【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第84期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【英訳名】 Oki Electric Industry Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 篠 塚 勝 正

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

【電話番号】 03-3501-3111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 畠 山 俊 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

【電話番号】 03-3501-3111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 畠 山 俊 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次		第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間		自平成17年4月 1日	自平成18年4月 1日	自平成19年4月 1日	自平成17年4月 1日	自平成18年4月 1日
		至平成17年9月30日	至平成18年9月30日	至平成19年9月30日	至平成18年3月31日	至平成19年3月31日
(1)連結経営指標等						
売上高(百	万円)	319, 087	312, 800	327, 635	680, 526	718, 767
経常損益 (百	万円)	△ 5,651	△ 15, 052	△ 11,021	7, 240	△ 12, 762
中間(当期)純損益(百	万円)	△ 3,863	△ 9,770	△ 12, 482	5, 058	△ 36, 446
純資産額(百	万円)	122, 726	134, 899	100, 453	133, 887	115, 973
総資産額 (百	万円)	601, 552	635, 342	590, 837	618, 859	628, 398
1株当たり純資産額	(円)	200. 69	198. 62	137. 35	218. 96	160. 13
1株当たり中間(当期)純損 益金額	(円)	△ 6.32	△ 15.81	△ 18.27	8. 27	△ 56.27
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	_	_	_	7. 77	_
自己資本比率	(%)	20. 4	20. 2	15. 9	21. 6	17. 4
営業活動による キャッシュ・フロー	万円)	△ 4, 273	△ 7,214	18, 236	14, 965	16, 105
投資活動による キャッシュ・フロー (百	万円)	△ 17,005	△ 17,794	△ 17,372	△ 28, 555	△ 34,900
財務活動による キャッシュ・フロー	万円)	5, 830	29, 069	△ 4,384	774	28, 130
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	万円)	35, 295	43, 750	47, 616	38, 419	49, 800
従業員数	(人)	21,091	21, 282	23, 072	21, 175	21, 380
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高 (百	万円)	197, 288	170, 648	182, 938	409, 100	406, 922
経常損益(百	万円)	△ 3,140	△ 12,086	△ 11, 331	4, 674	△ 17,696
中間(当期)純損益(百	万円)	△ 1,644	△ 6,247	△ 10, 351	2, 217	△ 37, 384
資本金(百	万円)	67, 882	72, 411	76, 940	67, 882	76, 940
発行済株式総数	(千株)	612, 371	648, 314	684, 256	612, 371	684, 256
純資産額(百	万円)	129, 592	131, 891	95, 227	134, 917	108, 523
総資産額(百	万円)	473, 474	494, 398	443, 151	487, 557	476, 785
1株当たり純資産額	(円)	211. 90	203. 69	139. 28	220. 63	158. 79
1株当たり中間(当期)純損 益金額	(円)	△ 2.69	△ 10.11	△ 15.15	3. 63	△ 57.72
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	_	_	_	3. 41	_
1株当たり配当額	(円)	_	_	_	3.00	_
自己資本比率	(%)	27. 4	26. 7	21.5	27.7	22.8
従業員数	(人)	5, 560	5, 492	5, 425	5, 496	5, 579

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2. 連結経営指標等に掲げる潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第82期中間期、第83期中間期、第83期及び第84期中間期について、1株当たり中間(当期)純損失金額が計上されているため記載していない。
 3. 提出会社の経営指標等に掲げる潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第82期中間期、第83期中間期、第83期及び第84期中間期について1株当たり中間(当期)純損失金額が計上されているため記載していない。
 4. 純資産額の算定にあたり、第83期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

OKIグループ(当社及び当社の関係会社)は、「情報通信システム」、「半導体」、「プリンタ」、「その他」の4事業にわたって、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行なっている。

当中間連結会計期間における事業区分別の事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

<情報通信システム>

特に変更はない。

[主な関係会社の異動]

(設計開発・ソフト・サービス会社)

子会社の相対的重要性の増加により持分法適用子会社から連結子会社へ変更:

(株)沖関西サービス、(株)沖関東サービス、(株)沖北関東サービス、(株)沖九州サービス、(株)沖サプライセンタ、(株)沖四国サービス、(株)沖中国サービス、(株)沖中部サービス、(株)沖東北サービス、(株)沖北海道サービス

<半導体>

従来の事業内容に加え、OKI グループ保有技術とのシナジー効果により高付加価値化が図れる「エレクトロニック機能モジュール(e機能モジュール)事業」の拡充を目指す。

[主な関係会社の異動]

(設計開発・ソフト・サービス会社)

保有株式の一部売却により連結子会社から持分法適用関連会社へ変更:

OKI TECHNO CENTRE (SINGAPORE) PTE. LTD.

<プリンタ>

特に変更はない。

[主な関係会社の異動]

異動はない。

<その他>

特に変更はない。

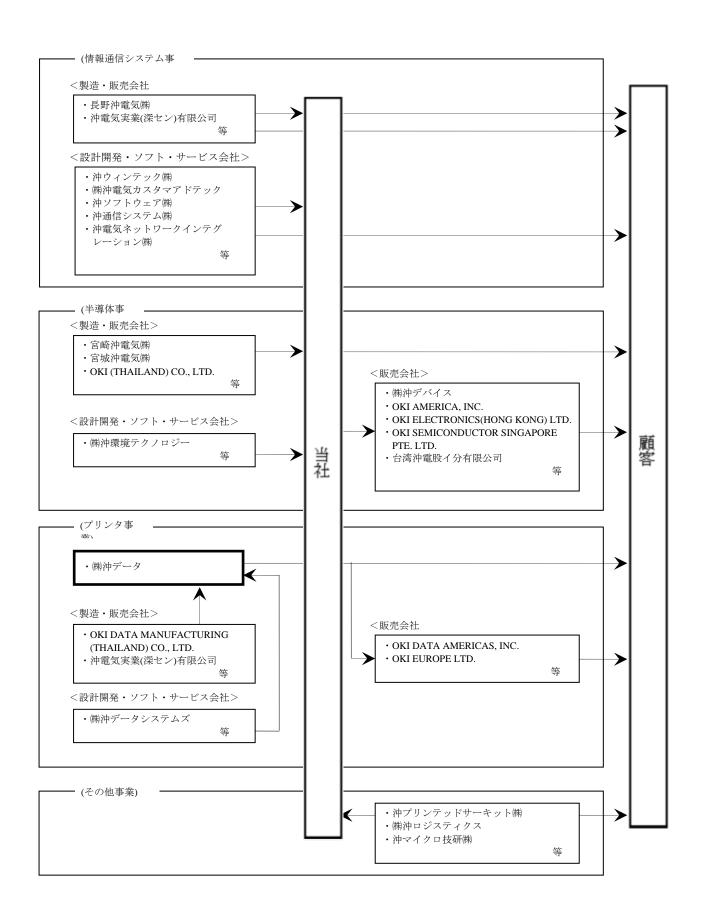
[主な関係会社の異動]

(設計開発・ソフト・サービス会社)

子会社の相対的重要性の増加により持分法適用子会社から連結子会社へ変更:

沖デベロップメント(株)

OKIグループの事業系統図を示すと概ね以下のとおりである。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
情報通信システム	10, 487
半導体	4, 953
プ リ ン タ	5, 921
その他	1, 278
全社 (共通)	433
合 計	23, 072

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	5, 425

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の国内経済は、個人消費にはかげりがみられるものの、企業の収益や設備投資が堅調に推移し、全般的にゆるやかな回復基調を持続している。世界的には米国景気の先行きに不透明感が増したものの、中国やインドなど新興国の急成長や、欧州経済の堅調などにより概ね好調と言える。OKIグループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の事業領域においては、金融市場において経済成長を続ける中国向けATMの拡大や国内金融システム事業の売上が大幅増となった。一方、通信キャリア各社の固定網系設備への投資抑制は依然継続しており、半導体におけるグローバルな競争環境は厳しさを増している。プリンタにおいては、市場全体は依然成長を続けているものの、急拡大していたカラー・ノンインパクトプリンタには一部成長の鈍化が見られる。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は前中間連結会計期間比4.7%増の3,276億円となり、連結営業損失は前中間連結会計期間の116億円から45億円改善し71億円に、また連結経常損失は前中間連結会計期間の151億円から41億円改善し110億円となった。一方、連結中間純損失は、税効果会計基準に従い繰延税金資産の計上が減少したことから、前中間連結会計期間の98億円から27億円悪化し125億円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

<情報通信システム>

情報通信セグメントでは、金融市場向け事業において、中国向けATMが好調だったことに加え、郵政公社向け窓口端末などの増加により売上が大幅に増加した。一方で、通信キャリア向け事業は各通信キャリアのIPネットワークをはじめとした固定網系設備への投資抑制があり、厳しい状況が続いている。「NGN」の本格展開による業績への貢献は2008年度後半以降と見ている。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前中間連結会計期間比8.0%増の1,539億円となった。営業損失については、外部からの調達品の売上に占める割合が増加したことなどにより、前中間連結会計期間の59億円から57億円と2億円の改善にとどまった。

<半導体>

半導体セグメントでは、グローバル競争による価格下落や低採算商品の収束などにより、システムLSI/ロジックLSIが減収となった。一方で、アミューズメント市場向けP2ROMや、高耐圧プロセスなどの差別化技術を活かしたファンダリ事業は順調に推移している。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前中間連結会計期間比4.5%減の684億円となった。営業損益については、 前中間連結会計期間の1億円の利益から3億円悪化し、2億円の損失となった。

<プリンタ>

プリンタセグメントでは、円安基調の為替の影響があった。オフィス向けカラー・ノンインパクトプリンタにおいては、売上の中上位機種へのシフトにより出荷台数が減少する一方、消耗品の割合が増加するなど採算は改善した。 しかしこの市場では、依然として競合各社間での競争が続いている。

この結果、外部顧客に対する売上高は、前中間連結会計期間比5.8%増の872億円となった。営業損益については、 前中間連結会計期間の20億円の損失から38億円改善し、18億円の利益となった。

<その他>

その他については、外部顧客に対する売上高は前中間連結会計期間比11.5%増の181億円、営業利益は前中間連結会計期間の13億円に対して15億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

<日本>

国内については、通信キャリア向けの売上は減少したが郵政公社向け窓口端末などの増加により、外部顧客に対する 売上高については前中間連結会計期間比7.3%増の2,300億円となった。営業損失については、外部からの調達品の売 上に占める割合が増加したことなどにより、前中間連結会計期間の43億円から2億円悪化し45億円となった。

< 北米>

北米については、半導体、プリンタともに減少し、外部顧客に対する売上高については、前中間連結会計期間比 11.4%減の293億円となった。営業損益については、プリンタ事業の費用削減の効果により、前中間連結会計期間の6 億円の損失から12億円良化し6億円の利益となった。

<欧州>

欧州については、半導体の売上は減少したもののプリンタは堅調に推移した。またユーロ、ポンド高の影響もあり外部顧客に対する売上高については、前中間連結会計期間比8.5%増の469億円となった。営業損失については、物量の増加に加えコストダウンに努めたことにより前中間連結会計期間の18億円から16億円良化し2億円となった。

<アジア>

アジアについては、中国市場を中心にATM及びプリンタの売上が順調に拡大したものの、半導体の落ち込みが大きく外部顧客に対する売上高については、前中間連結会計期間比3.1%減の214億円となった。営業利益については、低採算商品の収束や情報通信機器のコスト低減の影響により前中間連結会計期間の2億円から3億円良化し5億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金及び税金等調整前中間純損益が改善したことにより、前中間連結会計期間の72億円の支出に対し254億円良化して、182億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間の178億円の支出に対し4億円良化して、174億円の支出となった。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローをあわせたフリー・キャッシュ・フローは 前中間連結会計期間の250億円の支出に対し259億円良化して、9億円の収入となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済等により44億円の支出となった。

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末498億円から22億円減少し、476億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に 関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

OKIグループ(当社及び連結子会社)を取り巻く事業環境は、グローバル化の加速、国内市場の飽和、お客様の投資効率化の追求の加速が常態化するなど想定以上に速く大きく変化を続けている。この環境変化の中で、現状の事業推進力や商品競争力が十分に維持されているとは言えない状況にあると認識している。このためOKIグループの全事業活動の総点検を行い、強固な競争力の再構築を行うため、「事業構造の変革」の3つの基本方針を策定した。すなわち、①事業の選択と集中の加速、②より効率的マネジメントスタイルへの変革、③「強い商品」をベースとした「強い事業」の展開である。それぞれの内容は、以下の通りである。

① 事業の選択と集中の加速

事業評価の指標を設定し、各事業を「注力事業」、「安定収益事業」、「収益化事業」の3つのカテゴリーに分類し、そのカテゴリー毎の方針に基づき運営することとした。「注力事業」は強い商品をベースに注力・拡大させる既存事業と、強い技術の融合・統合等により新たに注力・拡大させる新規事業から成る。また「収益化事業」は、可能な限り積極的な収益改善策を講じるが、それが見込めない場合には、速やかに収束の意思決定をする。「安定収益事業」は効率化により、収益の維持・拡大を図る。

また人員については事業構造の変革に伴い、注力事業へのシフトを積極的に行う。既に860名のリソースシフトを完了 した。これらの施策実行により、高収益な事業構造への転換を図る。

② より効率的マネジメントスタイルへの変革

新規事業のよりスピーディーなオペレーションを目指し、ベンチャーカンパニーを活用した、従来型事業からの分離を進める。またOKIグループの運営方針としては、「e機能モジュール」やネットワークSI関連機能を統合したワンストップ事業体制の構築など、OKIグループの総合力を活かせる事業を積極的に展開する。一方、シナジー効果の小さい事業については、分社化や売却などを検討する。

③ 「強い商品」をベースとした「強い事業」の展開

OKIグループのリソース(人、モノ、事業、技術、商品等)を再点検し、有効なリソース活用を前提に、それらを「融合」「統合」「すり合せ」すること、及びグローバルパートナーとのアライアンス等により、差別化された競争力を再構築していく。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等及び重要な変更はない。

5【研究開発活動】

OKIグループ(当社及び連結子会社)は、誰もが安心して心豊かな生活を送れるユビキタスサービスあふれる「e社会 R 」の実現に向け、「沖技術戦略」に基づいた技術開発を行なっている。具体的には、「音・映像」、「無線」、「次世代ネットワーク(NGN)」、「メカトロニクス」、「セキュリティ」を注力技術として、情報通信融合商品の創出強化に向けた研究開発を重点的に実施している。

当中間連結会計期間のOKIグループの研究開発費は8,663百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりである。

<情報通信システム>

- (1) 「 $CenterStage^RNX5000$ シリーズ」と連携して既存電話網との接続処理を行うメディアゲートウェイ装置を開発した。本格的なNGN拡大に向け、従来製品の8倍の回線が収容(16,000ch)でき、かつパケット通信部分の装置の冗長構成により障害時も音声を継続して切り替えることが可能となり、電話網の音声のパケット変換を低コストかつ高信頼で実現できる。
- (2) 国内No. 1のシェアを誇るコンタクトセンタシステム「CTstage R」の最新バージョン「CTstage R 5 i」の機能を大幅に強化した。 I Pコンタクトセンタのメリットを最大限に活かし、1システムで500席までの「拡張性」の実現やサーバの分散配置が可能な通話録音機能、ソフトFAX機能によるシステム構成の「柔軟性」を強化し、かつ I P-PB X連携機能など I P-PB X技術との融合をさらに実現した。
- (3) 財団法人情報処理相互運用技術協会と共同で無線センサネットワークと連携するコンテキストアウェアネス技術を活用した流通店舗向け省エネシステムを開発した。本システムは、ZigBee^Rなどの無線センサネットワークから収集したコンビニエンスストア内外のセンサデータにより処理を行うコンテキストアウェアネス技術を用いて、統合的な機器制御により効果的に省エネを実現し、コンビニエンスストアにおける省エネルギー実証実験で年間消費電力5%強削減を確認した。
- (4) モバイル機器向けにアイリス認証を世界で初めてミドルウェアとして実用化した「モバイル機器向けアイリス認証ミドルウェアVer1.0」を開発した。本製品を組み込んだモバイル機器は、利用者をアイリス認識によりFAR (False Acceptance Rate) 1/100,000以下という高精度で認証することが可能となり、盗難・紛失時など他者による不正使用が防止できる。また社外から社内業務システムにリモートアクセスする際のモバイル機器の利用者認証や、高額電子決済時の利用者認証などでも安心・安全に利用ができる。

当事業に係る研究開発費は、3,328百万円である。

<半導体>

- (1) 13 b i t (8,192階調)分解能のTFTソース・ドライバとコントローラを世界で初めて開発した。色の3原色のガンマ特性を個別かつ自由に、またきめ細やかに制御することで、高品位液晶モニタ、液晶TVに求められている「より自然で、高品位な色制御」を可能とし、従来難しいとされていた肌色のグラデーション等の表現がより向上する。
- (2) 高速移動時の安定受信特性に優れ、弱電界域での安定受信を可能とする小型・低消費電力のワンセグ放送受信用 OFDM復調LSI「ML7127」を開発した。「ML7127」は、ワンセグ放送対応に特化することにより、 従来品の「ML7107」と比較し、受信性能を向上させるとともに、消費電力を約3分の1(約7mW)に削減、さらにチップ面積を約3分の1(7mm²未満)に縮小、かつチップ厚も約30%の削減(0.33mm)を実現している。
- (3) SOI(シリコン・オン・インシュレータ)-CMOS技術を用いたUV(紫外線)センサIC「ML851

- 1」を開発した。「ML8511」は、オペアンプ(演算増幅器)を内蔵してアナログの電圧で出力する機能をワンチップで実現するとともに、これまでのシリコンを用いたUVセンサでは必要であった可視光カットフィルターを不要とし、これまでより低コストで携帯性の高い小型のUV測定器の開発が可能となった。
- (4) 長距離幹線系や大都市の中距離伝送向けの業界標準規格であるXFP (10Gbps small Form-factor Pluggable) に準拠する10ギガビット光伝送用受信モジュールを開発した。裏面入射型APD (Avalanche Photo Diode) 素子や線形性のよいプリアンプICを内蔵することで、体積比で従来の約60%のサイズで、高感度を維持しつつ、受信ダイナミックレンジを約30%改善することができる。

当事業に係る研究開発費は、1,498百万円である。

<プリンタ>

- (1) 高速印字と小型化を実現した、中国市場向け水平紙送り方式の小型ドットインパクトプリンタ「MICROLINE NE 5100F」を開発した。「MICROLINE 5100F」は、金融機関、医療機関、保険業界、官公庁などの窓口業務用として、限られたデスクスペースで各種伝票類を高速で印字する水平紙送り方式の小型ドットインパクトプリンタであり、クラス最小の設置面積と容量でありながら、最大250CPS (Characters Per Second)の高速印字と低騒音、低消費電力を実現した。
- (2) 設置面積で世界最小サイズを実現した超小型高速 A4 モノクロLEDプリンタ「B2200n」を開発した。「B2200n」は、従来機の毎分8枚から毎分20枚へと印字速度の大幅な高速化を実現し、世界最小クラスのコンパクトさでありながら、ネットワーク対応したため、複数人での共有利用ができる。
- (3) プリント、コピー、ファックス、スキャンの機能を装備した小型高速A4カラー複合機「C3530MFP」を 開発した。「C3530MFP」は、操作パネルやユーティリティにいたるまでシンプルで使いやすく、スマートで ありながら、高品位印刷とクラス最速のカラー毎分16枚の高速印刷を実現した。

当事業に係る研究開発費は、2,161百万円である。

<全社共通等>

小規模 ZigBee^Rセンサネットワークにおいて、セキュリティ通信に必要な鍵情報の設定・更新を安全に行い、正当な無線ノードにデータを安全に配送する技術を開発した。今後普及が見込まれる家庭内のデジタル情報家電ネットワークや、無線通信機能を持つセンサ機器からなる ZigBee^Rセンサネットワークの利用において、一般の方でも簡単かつ安全に、機器を設置することが可能となる。

全社共通等に係る研究開発費は、1,674百万円である。

第3 【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2, 400, 000, 000
計	2, 400, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所名	内容
普通 株式	684, 256, 778	684, 256, 778	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	_
計	684, 256, 778	684, 256, 778	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行している。

当性は、十成10年以上中間伝に差りさ材体が推を光打している。						
	中間会計期 (平成19年:			前月末現在 11月30日)		
	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権	平成15年6月27日 決議分新株予約権	平成16年6月29日 決議分新株予約権		
新株予約権の数	815個	452個	815個	452個		
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	_	_	_	_		
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左	同左	同左		
新株予約権の目的と なる株式の数	815,000株	452,000株	815,000株	452,000株		
新株予約権の行使時 の払込金額	1個の新株予約権 につき 384,000円	1個の新株予約権 につき 458,000円	1個の新株予約権 につき 384,000円	1個の新株予約権 につき 458,000円		
新株予約権の行使期 間	平成17年7月1日~ 平成25年6月26日	平成18年7月1日~ 平成26年6月28日	平成17年7月1日~ 平成25年6月26日	平成18年7月1日~ 平成26年6月28日		
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円	発行価格 384円 資本組入額 192円	発行価格 458円 資本組入額 229円		
新株予約権の行使の 条件 新株予約権の譲渡に 関する事項	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)		
代用払込みに関する 事項	_	_	_			
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	(注3)	同左	同左	同左		

- (注1) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
 - (イ) 平成17年7月1日から平成18年6月30日の期間 割当個数の34%を上限とする。
 - (ロ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間 割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成19年7月1日から平成25年6月26日の期間 割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。 平成19年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成20年6月30日まで行使することができる。 平成19年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。 る。ただし、平成25年6月26日を越えることはできないものとする。
 - ③その他の権利行使の条件は、平成15年6月27日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
 - ④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注2)①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
 - (イ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間 割当個数の34%を上限とする。
 - (ロ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間 割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成20年7月1日から平成26年6月28日の期間 割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。 平成20年7月1日前に相続を開始した相続人は、平成21年6月30日まで行使することができる。 平成20年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。 る。ただし、平成26年6月28日を越えることはできないものとする。
 - ③その他の権利行使の条件は、平成16年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
 - ④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)			
	平成17年6月29日 決議分新株予約権				
新株予約権の数	442個	同左			
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	_	_			
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的と なる株式の数	442,000株	同左			
新株予約権の行使時の払込金額	1個の新株予約権 につき 406,000円	同左			
新株予約権の行使期 間	平成19年7月1日~ 平成27年6月28日	同左			
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円	同左			
新株予約権の行使の 条件 新株予約権の譲渡に 関する事項	(注1)	同左			
代用払込みに関する 事項	_	_			
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項	(注2)	同左			

- (注1)①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
 - (イ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間 割当個数の34%を上限とする。
 - (ロ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間 割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成21年7月1日から平成27年6月28日の期間 割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。 計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。
 - ②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。 平成21年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成22年6月30日まで行使することができる。 平成21年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。 ただし、平成27年6月28日を越えることはできないものとする。
 - ③その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
 - ④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注2)発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

	中間会計期 (平成19年 9	間末現在 9月30日)	提出日の前 (平成19年1	月末現在 1月30日)	
	平成18年6月29日決議 分新株予約権	平成19年6月26日決議 分新株予約権	平成18年6月29日決議 分新株予約権	平成19年6月26日決議 分新株予約権	
新株予約権の数	342個	509個	342個	509個	
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	_	_	_	_	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左	同左	
新株予約権の目的となる株式の数	342,000株	509,000株	342,000株	509,000株	
新株予約権の行使時の 払込金額	1個の新株予約権に つき	1個の新株予約権に つき	1個の新株予約権に つき	1個の新株予約権に つき	
	277,000円	248,000円	277,000円	248,000円	
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日~ 平成28年6月28日	平成21年7月1日~ 平成29年6月25日	平成20年7月1日~ 平成28年6月28日	平成21年7月1日~ 平成29年6月25日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合	発行価格 372円	発行価格 340円	発行価格 372円	発行価格 340円	
の株式の発行価格及び 資本組入額	資本組入額 186円	資本組入額 170円	資本組入額 186円	資本組入額 170円	
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)	
新株予約権の譲渡に関 する事項	(11.1)	(11.2)	(11, 1)	(11.2)	
代用払込みに関する事 項	_	_	_	_	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注3)	同左	同左	同左	

- (注1)①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
 - (イ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間 割当個数の34%を上限とする。
 - (ロ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間 割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間 割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

- ②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
- 平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。

平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。

- ③その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
- (注2) ①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
 - (イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間 割当個数の34%を上限とする。
 - (ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間 割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - (ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間 割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

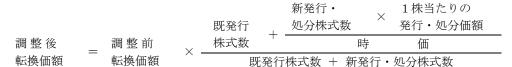
- ②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。
- 平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。
- 平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。
- ③その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ④新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注3)発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権付社債を発行している。

当在は、十成15年以上は同位に至って初休了が	.,,			
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)		
	2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (平成16年11月26日発行)			
新株予約権の数	10,000個	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数	39, 682, 539株	同左		
新株予約権の行使時の払込金額	504円 (注1)	同左		
新株予約権の行使期間	平成16年12月10日~ 平成20年11月12日(注2)	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 504円 資本組入額 252円	同左		
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部について 行使請求することはできないも のとする。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左		
代用払込みに関する事項	(注3)	同左		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_		
新株予約権付社債の残高	20,000百万円	同左		

(注1) 本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を 新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。 なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から、当社の有する当社普通株式の 数を控除した数とする。



また、当社は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、適宜転換価額を調整する。

- (注2) (A) 当社が本社債を繰上償還する場合には、繰上償還日の東京における3営業日前における新株予約権行 使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)以後、(B)買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時若し くは当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時以後、又は(C)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失日以後、それぞれ本新株予約権を行使することはできないものとする。(いか なる場合においても、平成20年11月12日より後には、本新株予約権を行使することはできない。)
- (注3) 本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、かかる所持人から、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行している。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)	
第32回無担保転換社債型新株予約権付社債			
	(平成18年6月7日発行)		
新株予約権の数	24個	同左	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_	

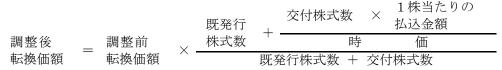
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41, 237, 113株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	291円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月8日~ 平成23年6月6日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 291円 (注1) 資本組入額 146円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はで きないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	(注3)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_
新株予約権付社債の残高	12,000百万円	同左

(注1) ①転換価額の修正

平成18年12月以降(当月を含む。)、毎年3,6,9,12月の第4金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の93%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記②で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が291円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記②による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。

②転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。



- ③発行価額291円は、当初の転換価額376円の転換価額修正条項の適用に伴う修正後転換価額であり、平成18年12 月25日以降に適用されている。
- (注2) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、当社が社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が添付された繰上償還請求書が償還金支払場所に提出された時点より本新株予約権を行使することはできない。この場合、償還金支払場所に提出された本新株予約権付社債券に係る新株予約権付社債に付された新株予約権は、提出される時点において消滅しているものとみなす。
- (注3) 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額 は、当該本社債の償還価額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日	_	684, 256	_	76, 940	_	25, 928

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

		(十)以13十3	月30日現住/
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	34, 000	4. 97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	28, 955	4. 23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	23, 537	3. 44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	17, 886	2.61
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	13, 833	2.02
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13, 000	1. 90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	12, 986	1. 90
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	9, 380	1. 37
三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区丸の内1-4-5	4, 880	0.71
ビービーエイチルクス エスシーエー エーシーエムジーアイジャパン ストラテジツク バリユー プール	18 RUE EUGENE RUPPERT L2453 LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-2453	4, 599	0. 67
計	_	163, 057	23. 83

(注) 1. 明治安田生命保険相互会社が連名で提出した平成18年11月15日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成18年10月31日現在、下記のとおり全体で34,451千株(所有株式数の割合5.31%)の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	34, 344	5. 30
明治ドレスナー・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区北青山3-6-7	35	0.01
安田投信投資顧問株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	72	0.01
計	_	34, 451	5. 31

2. 大和証券エスエムビーシー株式会社が連名で提出した平成19年1月11日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年1月1日現在、下記のとおり全体で44,149千株(所有株式数の割合は6.09%であり、潜在株式41,237千株を含む。)の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

工 夕 フ	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する
氏名又は名称	1生が	(千株)	所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	670	0.09
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2-10-5	2, 666	0.39
大和証券エスエムビーシー・ヨー ロッパ・リミテッド	英国ロンドン市キング・ウィリアム 通5番地	41, 483	5. 72
計	_	44, 149	6. 09

3. アライアンス・バーンスタイン株式会社が連名で提出した平成19年6月7日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年5月31日現在、下記のとおり全体で64,094千株(所有株式数の割合9.37%)の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する
	注 <i>刊</i>	(千株)	所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイ ン・エル・ピー	アメリカ合衆国10105、ニューヨー ク州、ニューヨーク、アベニュー・ オブ・ジ・アメリカズ1345	59, 313	8. 67
アライアンス・バーンスタイン 株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア	4, 781	0.70
計	_	64, 094	9. 37

4. ゴールドマン・サックス証券株式会社が連名で提出した平成19年6月21日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年6月15日現在、下記のとおり全体で51,619千株(所有株式数の割合は7.54%)の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

正女刀斗女孙	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する
氏名又は名称	1生別	(千株)	所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券 株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	11, 176	1.63
Goldman Sachs International	Peterborough Court,133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	38, 659	5. 65
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	1, 784	0. 26
計	_	51, 619	7. 54

5. モルガン・スタンレー証券株式会社が連名で提出した平成19年9月21日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年9月14日現在、下記のとおり全体で35,562千株(所有株式数の割合は5.17%であり、潜在株式3,662千株を含む。)の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有状況の確認ができないので、株式名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

瓜 友 刀 \	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有
氏名又は名称	生別	(千株)	株式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4 - 20 - 3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	690	0. 10
モルガン・スタンレー・アンド・カ ンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	23, 603	3. 45
モルガン・スタンレー・アンド・カ ンパニー・インターナショナル・ピ ーエルシー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	11, 268	1.64
計	_	35, 562	5. 17

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

			(/0/Q10 0 /1 00 H /ULL)
区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	_	_	<u>-</u>
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,326,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 675, 454, 000	675, 373	_
単元未満株式	普通株式 4,476,778	_	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	684, 256, 778	_	_
総株主の議決権	_	675, 373	_

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、81,000株含まれている。また、「議決権の数」から、証券保管振替機構名義の81個を除いている。
 - 2.「単元未満株式」には当社所有の自己株式88株及び相互保有株式(沖電線株式会社所有 184株) が含まれている。

②【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
当社	東京都港区虎ノ門 1-7-12	1, 092, 000	_	1, 092, 000	0. 16
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中 原区下小田中 2-12-8	3, 134, 000	_	3, 134, 000	0.46
吉川セミコンダクタ 株式会社	宮崎県児湯郡新富町大字上富田 4637-1	70, 000		70, 000	0.01
東機通商株式会社	東京都港区芝 5-20-14	30,000		30,000	0.00
計	_	4, 326, 000	_	4, 326, 000	0.63

(注)沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示している。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

	平成	平成	平成	平成	平成	平成
月別	19年4月	19年5月	19年6月	19年7月	19年8月	19年9月
最高 (円)	236	231	242	255	245	218
最低 (円)	204	195	220	219	198	187

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

- 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大 蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規 則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸 表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間	連結会計期	閒間末	当中間	連結会計期	間末		結会計年月 重結貸借対	
		(平成18年9月30日)			(平成19年9月30日)			(平成19年3月31日)		
区 分	注記 番号	金 (百)	額 万円)	構成比 (%)	金 (百	額 万円)	構成比 (%)	金 (百	額 万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			38, 447			42, 892			45, 995	
2. 受取手形及び売掛 金	% 6		135, 094			131, 989			164, 794	
3. 有価証券			5, 303			_			_	
4. たな卸資産			189, 244			175, 018			167, 513	
5. 繰延税金資産			10, 621			_			_	
6. その他の流動資産			19, 210			26, 421			28, 762	
7. 貸倒引当金			△ 1,887			△ 1,954			△ 1,904	
流動資産合計			396, 033	62. 3		374, 366	63.4		405, 161	64. 5
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1, 2									
(1)建物及び構築物	※ 2	42, 093			49, 991			42, 228		
(2)機械装置及び運搬 具	※ 2	44, 940			44, 038			47, 955		
(3)工具器具備品	※ 2	22, 445			21, 964			22, 914		
(4) 土地	※ 2	15, 732			16, 721			15, 760		
(5)建設仮勘定		682	125, 894	19.8	306	133, 022	22.5	837	129, 696	20.6
2. 無形固定資産			16, 433	2. 6		16, 346	2.8		17, 593	2.8
3. 投資その他の資産										
(1)投資有価証券	※ 2, 3	59, 636			47, 821			54, 484		
(2)長期貸付金		5, 654			1,865			3, 220		
(3)長期繰延税金資産		17,010			_			_		
(4) その他の投資その他 の資産		20, 370			20, 252			20, 955		
(5)貸倒引当金		△ 5,691	96, 980	15. 3	△ 2,837	67, 102	11.3	△ 2,712	75, 947	12. 1
固定資産合計			239, 308	37. 7		216, 470	36.6		223, 237	35. 5
資産合計			635, 342	100.0		590, 837	100.0		628, 398	100.0

/<u>次へ</u>

		前中間連結会計期間		間末	当中間連結会計類	期間末	期間末 前連結会計年度 要約連結貸借対	
		(平成18年9月30日			(平成19年9月3	0日)		
区 分	注記 番号	金 (音	全 額 百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金			91, 684		82, 414		101, 358	
2. 短期借入金	※ 2		116, 258		136, 872		125, 809	
3. 未払法人税等			1, 118		_		1, 749	
4. 未払費用			43, 867		46, 067		47, 339	
5. 完成工事補償引当金			7		_		_	
6. 工事損失引当金			78		_		_	
7. その他の流動負債			46, 418		38, 722		42, 739	
流動負債合計			299, 432	47. 1	304, 077	51. 5	318, 996	50. 7
Ⅱ 固定負債								
1. 社債			50, 500		32, 000		32, 000	
2. 長期借入金	※ 2		103, 130		102, 921		110, 530	
3. 退職給付引当金			44, 414		47, 211		45, 218	
4. 役員退職慰労引当金			355		499		440	
5. その他の固定負債			2, 609		3, 673		5, 239	
固定負債合計			201, 009	31. 7	186, 306	31. 5	193, 428	30.8
負債合計			500, 442	78. 8	490, 383	83. 0	512, 425	81. 5
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			72, 411	11.4	76, 940	13. 0	76, 940	12. 3
2. 資本剰余金			42, 273	6. 7	46, 744	7.9	46, 744	7. 4
3. 利益剰余金			4, 959	0.8	△ 34, 858	△ 5.9	△ 22, 375	△ 3.6
4. 自己株式			△ 301	△ 0.1	△ 336	△ 0.0	△ 320	△ 0.0
株主資本合計			119, 342	18.8	88, 490	15. 0	100, 989	16. 1
Ⅱ 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価 差額金			15, 537	2. 4	11, 191	1. 9	14, 377	2. 3
2. 繰延ヘッジ損益			△ 486	△ 0.1	△ 288	△ 0.1	△ 368	△ 0.1
3. 為替換算調整勘定			△ 5,820	△ 0.9	△ 5, 563	△ 0.9	△ 5, 595	△ 0.9
評価・換算差額等合 計			9, 230	1. 4	5, 339	0.9	8, 412	1.3
Ⅲ 新株予約権			32	0.0	79	0.0	32	0.0
IV 少数株主持分			6, 295	1.0	6, 544	1. 1	6, 538	1. 1
純資産合計		7	134, 899	21. 2	100, 453	17. 0	115, 973	18. 5
負債純資産合計			635, 342	100.0	590, 837	100.0	628, 398	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間	間連結会計類	期間	当中間	当中間連結会計期間		前連結会計年度の 要約連結損益計算書		
		自 平成18年4月1日			自 平成19年4月1日			自 平成18年4月1日		
		至 平	成18年9月	30日	至 平	成19年9月	30日	至 平	至 平成19年3月31日	
区分	注記 番号	金	額 万円)	百分比 (%)	金	額	百分比 (%)	金	額	百分比 (%)
	H 17	(日	ガ円)	(/0 /	(日	万円)	(/0 /	(日	万円)	(/0 /
I 売上高			312, 800	100.0		327, 635	100.0		718, 767	100.0
Ⅱ 売上原価			245, 759	78.6		257, 563	78. 6		560, 817	78.0
売上総利益			67, 040	21.4		70, 071	21. 4		157, 949	22. 0
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		78, 686	25. 1		77, 142	23. 6		163, 359	22.8
営業損失			11, 645	△ 3.7		7, 071	△ 2.2		5, 410	△ 0.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		323			270			656		
2. 受取配当金		647			667			843		
3. 雑収入		410	1, 382	0.4	526	1, 464	0.4	912	2, 412	0.3
V 営業外費用						•				
1. 支払利息		3, 326			3, 438			6, 820		
2. 為替差損		_			610			_		
3. 雑支出		1, 463	4, 789	1. 5	1, 365	5, 414	1.6	2, 944	9, 764	1. 3
経常損失			15, 052	△ 4.8		11,021	△ 3.4		12, 762	△ 1.8
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※ 2	160			327			258		
2. 投資有価証券売却益		264			202			3, 362		
3. 過年度特許料戻入益		_	425	0.1	401	930	0.3	-	3, 621	0.5
VII 特別損失						•				
1. 固定資産処分損	₩3	478			655			1, 044		
2. 投資有価証券等評価損		273			_			2, 130		
3. 貸倒引当金繰入額		222			224			670		
4. 特別退職金		402			574			884		
5. 事業構造変革費用	※ 4	_	1, 377	0.4	_	1, 454	0.4	2, 335	7, 065	1.0
税金等調整前中間(当 期)純損失			16, 004	△ 5.1		11, 544	△ 3.5		16, 206	△ 2.3
法人税、住民税及び事業 税		742			863			2, 152		
法人税等調整額		△ 7,016	△ 6,273	△ 2.0	△ 27	835	0.3	17, 813	19, 966	2.8
少数株主利益			39	0.0		102	0.0		274	0.0
中間(当期)純損失			9,770	△ 3.1		12, 482	△ 3.8		36, 446	△ 5.1

③【中間連結株主資本等変動計算書】 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	67, 882	37, 801	16, 580	△ 280	121, 984		
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	4, 528	4, 471			9,000		
剰余金の配当 (注)			△ 1,834		△ 1,834		
中間純損失			△ 9,770		△ 9,770		
自己株式の取得				△ 21	△ 21		
連結子会社の増加に伴う減少			△ 15		△ 15		
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)							
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	4, 528	4, 471	△ 11,621	△ 21	△ 2,642		
平成18年9月30日残高 (百万円)	72, 411	42, 273	4, 959	△ 301	119, 342		

		評価・換	算差額等			少数株主持分	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権		純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	19, 113	_	△ 7,210	11, 902	_	6, 335	140, 223
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							9,000
剰余金の配当 (注)							△ 1,834
中間純損失							△ 9,770
自己株式の取得							Δ 21
連結子会社の増加に伴う減少							△ 15
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△ 3,575	△ 486	1, 389	△ 2,672	32	△ 40	△ 2,680
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	△ 3,575	△ 486	1, 389	△ 2,672	32	△ 40	△ 5,323
平成18年9月30日残高 (百万円)	15, 537	△ 486	△ 5,820	9, 230	32	6, 295	134, 899

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	76, 940	46, 744	△ 22,375	△ 320	100, 989		
中間連結会計期間中の変動額							
中間純損失			△ 12,482		△ 12,482		
自己株式の取得				△ 15	△ 15		
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)							
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	_	△ 12,482	△ 15	△ 12,498		
平成19年9月30日残高 (百万円)	76, 940	46, 744	△ 34,858	△ 336	88, 490		

		評価・換	算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	14, 377	△ 368	△ 5,595	8, 412	32	6, 538	115, 973
中間連結会計期間中の変動額							
中間純損失							△ 12,482
自己株式の取得							△ 15
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△ 3, 185	80	31	△ 3,073	46	6	△ 3,020
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 3, 185	80	31	△ 3,073	46	6	△ 15,519
平成19年9月30日残高 (百万円)	11, 191	△ 288	△ 5,563	5, 339	79	6, 544	100, 453

/<u>次へ</u>

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

前是相互时干及(日)成10十	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	67, 882	37, 801	16, 580	△ 280	121, 984	
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	9, 057	8, 942			18, 000	
剰余金の配当 (注)			△ 1,834		△ 1,834	
当期純損失			△ 36, 446		△ 36, 446	
自己株式の取得				△ 40	△ 40	
連結子会社の増加に伴う減少			△ 23		△ 23	
持分法適用会社の増加に伴う増加			166		166	
持分法適用会社の増加に伴う減少			△ 1, 140		△ 1,140	
海外子会社の年金会計に係る未積 立債務減少に伴う増加			322		322	
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9, 057	8, 942	△ 38, 955	△ 40	△ 20,995	
平成19年3月31日残高 (百万円)	76, 940	46, 744	△ 22, 375	△ 320	100, 989	

		評価・換	算差額等			少数株主持分	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株 予約権		純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	19, 113	_	△ 7,210	11, 902	_	6, 335	140, 223
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							18, 000
剰余金の配当 (注)							△ 1,834
当期純損失							△ 36, 446
自己株式の取得							△ 40
連結子会社の増加に伴う減少							△ 23
持分法適用会社の増加に伴う増加							166
持分法適用会社の増加に伴う減少							△ 1, 140
海外子会社の年金会計に係る未積 立債務減少に伴う増加							322
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△ 4,735	△ 368	1, 614	△ 3, 489	32	202	△ 3, 254
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 4,735	△ 368	1, 614	△ 3,489	32	202	△ 24, 250
平成19年3月31日残高 (百万円)	14, 377	△ 368	△ 5,595	8, 412	32	6, 538	115, 973

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

_	中间建幅イヤクンユ・フロー可昇	盲】	1		,			
			前中間連	結会計期間	当中間連続	結会計期間	前連結会計年月	
			 自 平成18	年4月1日	 自 平成19	年4月1日	自 平成18年	
			1	年9月30日	1	年9月30日	至 平成19年	
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百	·万円)
Ι	営業活動によるキャッシュ・フロー							
	税金等調整前中間(当期)純損失		\triangle	16,004	\triangle	11, 544	\triangle	16, 206
	減価償却費			16, 295		16, 742		34, 957
	引当金の増加額			1,780		834		2,024
	受取利息及び受取配当金		Δ	971	Δ	938	\triangle	1,500
	支払利息 投資有価証券等評価損			3, 326		3, 438		6,820
	投資有個証券等評価損 投資有価証券売却益		Δ	273 264	Δ	202	Δ	2, 130 3, 362
	固定資産処分損		Δ	478		655		1, 044
	固定資産売却益		\triangle	160	\triangle	327	\triangle	258
	売上債権の減少額 (△増加額)			18,877		33, 520	\triangle	7, 379
	たな卸資産の減少額(△増加額)		\triangle	20, 969	\triangle	7, 236		2,686
	仕入債務の減少額 未払費用の増加額(△減少額)		\triangle	7, 810 968	\wedge	17, 773	\triangle	95 2, 340
	不知負用の増加額(公滅夕額) その他		\triangle	1, 448		2, 246 7, 299	Δ	304
	小計		Δ	4, 669		22, 220		22, 898
	利息及び配当金の受取額			1,003		965		1, 554
	利息の支払額		\triangle	3, 262	\triangle	3, 442	\triangle	6, 993
	法人税等の支払額		Δ	286	Δ	1,508	Δ	1, 353
П	営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー		Δ	7, 214		18, 236		16, 105
ш	有形固定資産の取得による支出		Δ	14, 018	Δ	16, 047	Δ	26, 729
	有形固定資産の売却による収入			102		322		646
	無形固定資産の取得による支出		\triangle	3, 130	\triangle	1,875	\triangle	7, 152
	投資有価証券の取得による支出		\triangle	426		_	\triangle	1,831
	投資有価証券の売却による収入 事業の譲受けによる支出		Δ	944 185	\triangle	1, 470 89	\triangle	4, 833 455
	その他		Δ	1,081		1, 153	\triangle	4, 211
	投資活動によるキャッシュ・フロー		\triangle	17, 794	Δ	17, 372		34, 900
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー							
	短期借入金の純増加額			2, 205		7, 532		8, 765
	コマーシャル・ペーパーの純増加 額(△純減少額)			_	\triangle	2,500		7,000
	長期借入れによる収入			20, 237		14, 994		39, 648
	長期借入金の返済による支出		\triangle	22, 334	\triangle	24, 292	\triangle	36, 826
	社債の発行による収入			29, 988		_		29, 988
	社債の償還による支出		^	1 011		_	\triangle	20,000
	配当金の支払額 その他		\triangle	1, 811 782	\triangle	119		1, 817 1, 371
	財務活動によるキャッシュ・フロー			29, 069	Δ	4, 384		28, 130
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額			455		179		947
V	現金及び現金同等物の増加額(△減少			4, 515	Δ	3, 341		10, 283
VI	額) 現金及び現金同等物の期首残高			38, 419	_	49, 800		38, 419
VI	連結子会社の増加に伴う現金及び現金同等物の増加額			808		1, 316		1, 090
VIII	連結子会社の減少に伴う現金及び現金同等物の減少額			_	Δ	158		_
IX	連結子会社による非連結子会社の合併 に伴う現金及び現金同等物の増加額			7		_		7
X	現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	※ 1		43, 750		47, 616		49, 800

/<u>次</u>へ

中間連結財務諸表作成	のための基本となる重要な事項		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	至 平成18年9月30日 子会社125社のうち88社が 連結で、	至 19年9月30日 平成19年9月30日 平成19年9月30日 子があり9年125社のありのというによりのありのというによりのありのというには、 で大きないがのである。 で大きないのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	至 平成19年3月31日 子社126社のうち89社が連 結められているテクスとのいる。 一大会社のの方を89社がある。 一大会には、一大会とでは、一大会とでは、一大会とでは、一大会とでは、一大会には、一大会ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない
	主要な連結子会社名 (株) 沖データ、(株) 沖電 気カスタマアドテック、沖ウィンテック(株)、沖ツフトウェア(株)、(株)沖デバイス、宮城沖電気(株)、宮崎沖電気(株)、OKI AMERICA, INC.、OKI DATA AMERICAS, INC.、OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、OKI EUROPE LTD.、OKI (THAILAND) CO., LTD.	適用範囲に含めることとした。 主要な連結子会社名については、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載している。	主要な連結子会社名 (株) 沖データ、(株) 沖電 気カスタマアドテック、沖ウィンテック、沖ソフトウェア、宮城沖電気(株)、宮崎沖電気(株)、のKI AMERICA, INC.、OKI DATA AMERICAS, INC.、OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、OKI EUROPE LTD.、OKI (THAILAND) CO., LTD.、沖電線実業(深セン)有限公司

	N. 1. HH. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	I AND THE STATE OF	7
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
2. 持分法の適用に	非連結子会社37社及び関連	非連結子会社26社及び関	非連結子会社37社及び関
関する事項	会社24社のうち2社に対する	連会社25社のうち3社に対	連会社24社のうち非連結子
	投資について持分法を適用し	する投資について持分法を	会社11社及び関連会社2社
	ている。	適用している。	に対する投資について持分
	適用外の非連結子会社	適用外の非連結子会社	法を適用している。
	(株)アダチプロテクノ他36	(株)アダチプロテクノ他	適用外の非連結子会社
	社及び関連会社(株)アルプ	25社及び関連会社(株)ア	(株) アダチプロテクノ他
	他21社は、それぞれ中間純損	ルプ他21社は、それぞれ中	
	益及び利益剰余金等に及ぼす	間純損益及び利益剰余金等	25社及び関連会社(株)ア
	影響が軽微であり、かつ、全	に及ぼす影響が軽微であ	ルプ他21社は、それぞれ当
	体としても重要性がない。	り、かつ、全体としても重	期純損益及び利益剰余金等
	,,, = = = = = = = = = = = = = = = = = =	要性がない。	に及ぼす影響が軽微であ
		なお、OKI TECHNO CENTRE	り、かつ、全体としても重
		(SINGAPORE) PTE. LTD. は、	要性がない。
		保有株式の一部売却により	なお、(株)沖関西サー
		関連会社となったため、当	ビス、(株)沖関東サービ
		中間連結会計期間から連結	ス、(株)沖北関東サービ
		の範囲から外し、持分法の	ス、(株)沖九州サービ
		適用範囲に含めることとし	ス、(株) 沖サプライセン
		た。	タ、(株)沖四国サービ
		また、(株)沖関西サー	
		ビス、(株)沖関東サービ	
		ス、(株)沖北関東サービ	ス、(株)沖中部サービ
		ス、(株)沖九州サービ	ス、沖デベロップメント
		ス、(株)沖サプライセン	(株)、(株)沖東北サー
		タ、(株)沖四国サービ	ビス及び(株)沖北海道サ
		ス、(株)沖中国サービ	ービスは、関係会社の相対
		ス、(株)沖中部サービ	的重要性の増加により持分
		ス、沖デベロップメント	法の範囲に含めることとし
		(株)、(株)沖東北サー	た。
		ビス及び(株)沖北海道サ	700
		ービスは、子会社の相対的	
		重要性の増加により、当中	
		重要性の増加により、ヨヤ 間連結会計期間から持分法	
		の適用範囲から外し、連結の窓圏に合めることに	
		の範囲に含めることとし	
		た。	
	 持分法適用関連会社	持分法適用関連会社	持分法適用会社
	沖電線(株)、(株)シー・	沖電線(株)、(株)シ	沖電線(株)、(株)シ
	エス・エス	ー・エス・エス、OKI	一・エス・エス他11社
		TECHNO CENTRE (SINGAPORE)	
		PTE. LTD.	
		1 110, 1110,	

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結 電司有 (大田 で機(電子) で機(電子) で機(電子) で機(電子) で機(電子) で機(で展) で機(でのでででででででででででででででででででででででででででででででででで	連気、限行、関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	連結 (電景) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本
4. 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 …当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれの下のとおり評価して、といいである。 り評価し、低価法を採用している。	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 …同左	(イ) 重要な資産の評価 基準及び評価方法 ①有価証券 …当社及び国内連結子会 社は、保有目的等の区方 に応じて、それぞれ以下 のとおり評価している。 海外連結子会社は、低価 法を採用している。
	満期:のは 情報 一個に 一個に 一個に 一個に 一個に 一個に 一個に 一個に		満期に関するのは を
	②デリバティブ …時価法	②デリバティブ …同左	②デリバティブ …同左

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目		ヨ中间連結云計朔间 自 平成19年4月1日	
	至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
	③たな卸資産 …当社及び国内連結子会社 は、原価法を採用し、海外 連結子会社は、主として低 価法を採用している。	③たな卸資産…同左	③たな卸資産…同左
	(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 …当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しての額法を採用している。	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 …当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、ことして定額法を採用しての額法を採用しての。	(ロ)重要な減価償却資産 の減価償却の方法 ①有形固定資産 …当社及び国内連結子会社 は、主として定率法を採用 し、海外連結子会社は、主 として定額法を採用してい る。
		(会計分別では、前百 会に間以産税法に、前百 会に間以産税法に、前百 会に間以産税法に、前百 会に間以産税法に、前百 会に間以産税法に、前百 会に間以産税法に、前百 会に間以産税法に、前百 会に間以産税法に、前百 をでする。 とびはいよりではるかりでは、 をでする。 とびはている。 をでする。 とびはている。 とびはなる。 とびなる。 とのと。 とのと。 とのと。 とのと。 とのと。 とのと。 とのと。 との	
		(追加情報) 一部の連結子正別の連結子正別の 一部の規法の 一部の規法の 19年3月31日の 法成は 19年3月31日の 法の 19年3月31日の 法の 19年3月31日の 法の 19年3月31日の 法の 19年3月31日の 法の 50末 19年3月31日の 法の 50末 19年3月31日の 法の 50末 19年3月31日の 法の 50末 19年3月31日の 法の 50末 19年3月31日の 法の 50末 19年3月31日の 法の 50末 19年3月31日の 法の 50末 19年3月31日の 法の 50末 19年3月31日の 法の 50末 19年3月31日の 20年3日の 20年3	

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
		この結果、従来の方法に 比べ、営業損失、経常損失 及び税金等調整前中間増加 失はそれぞれ85百万円増加 している。 なお、セグメント情報に 与える影響は、当該箇所に 記載している。	
	②無形固定資産 連結子会社 といる。 おりの有償用用定額 がまままま は、 のの有償用の有償用の有償用の有償用の有償用の有償用の可額 は、	②無形固定資産…同左	②無形固定資産…同左
	(ハ)	(ハ) 重要な引当金の計上	(ハ) 重要な引当金の計上
	重要な引当金の計上	基準	基準
	重要な引当金の計当金の計当金の計当金の引当金のの当年では	①貸倒引当金	①貸倒引当金
	一定をは、まるでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	…同左	…同左

)/. [HH)/.	NA L HHNLAG A STUDEN	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1
75 0	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日		至 平成19年3月31日
	②退職給付引当金	②退職給付引当金	②退職給付引当金
	…当社及び連結子会社は、	…同左	…当社及び連結子会社は、
	従業員の退職給付に備える		従業員の退職給付に備える
	ため、当連結会計年度末に		ため、当連結会計年度末に
	おける退職給付債務及び年		おける退職給付債務及び年
	金資産の見込額に基づき、		金資産の見込額に基づき、
	当中間連結会計期間末において発生していると認めら		当連結会計年度末において
	いて発生していると認めら れる額を計上している。		発生していると認められる
	なお、会計基準変更時差		額を計上している。
	異については、適用初年度		なお、会計基準変更時差
	共については、適用初年度 に一括して費用処理してい		異については、適用初年度
	る連結子会社及び利益剰余		に一括して費用処理してい
	金から直接減額している一		る連結子会社及び利益剰余
	部の海外連結子会社を除		金から直接減額している一
	部の海外連和丁云紅を除 き、15年による按分額を費		部の海外連結子会社を除
	さ、15年による按分額を貸 用処理している。		き、15年による按分額を費
	用処理している。 過去勤務債務は、その発		用処理している。
	過去勤務負務は、その発 生時の従業員の平均残存勤		過去勤務債務は、その発生は必要を表
	務期間以内の一定の年数		生時の従業員の平均残存勤
	(14年) による定額法によ		務期間以内の一定の年数
	り費用処理している。		(14年) による定額法によ
	数理計算上の差異は、各		り費用処理している。
	連結会計年度の発生時にお		数理計算上の差異は、各
	はる従業員の平均残存勤務		連結会計年度の発生時にお
	期間以内の一定の年数(13		ける従業員の平均残存勤務
	~14年) による定額法によ		期間以内の一定の年数(13
	り按分した額をそれぞれ発		~14年)による定額法によ
	生の翌連結会計年度から費		り按分した額をそれぞれ発
	用処理することとしてい		生の翌連結会計年度から費
	る。また一部の海外連結子		用処理することとしてい
	会社については、直接、利		る。また一部の海外連結子
	益剰余金の増減額として処		会社については、直接、利
	理している。		益剰余金の増減額として処
			理している。
	③役員退職慰労引当金	③役員退職慰労引当金	③役員退職慰労引当金
	…一部の連結子会社は、役	…同左	一一部の連結子会社は、役
	員の退職慰労金の支出に備		員の退職慰労金の支出に備
	えて、内規に基づく中間期		えて、内規に基づく期末要
	末要支給額を計上してい		支給額を計上している。
	る。		

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	(ニ) 重要なリース取引の 処理方法	(二) 重要なリース取引の 処理方法	(二) 重要なリース取引の 処理方法
	…当社及び国内連結子有権的 で国内連結子有権的 で国内をとって、 は、リースをするファにの は、リースをするファにの は、リースを のリースの は、のリースの は、で、 は、た会外連結の のリースは に、海の のリースは に、 のリースに のり、 のり、 のり、 のり、 のり、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし	…同左	…同左
	(ホ) 重要なヘッジ会計の 方法	(ホ) 重要なヘッジ会計の 方法	(ホ) 重要なヘッジ会計の方法
	①、ジースの大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	①ヘッジ会計の方法 …同左	①ヘッジ会計の方法 …同左
	(空)、 (空) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で	②ヘッジ手段とヘッジ対象 …同左	②ヘッジ手段とヘッジ対象 …同左
	のペッシカ針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	③ヘッジ方針 …同左	③ヘッジ方針 …同左

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	④ヘッジ有効性評価の方法 …ヘッジ開始時から有効性 判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ 手段それぞれの相場変動又 はキャッシュ・フロー変動 を比較し、両者の変動額等 を基礎として判断している。	④ヘッジ有効性評価の方法 …同左	④ヘッジ有効性評価の方法 …同左
	(へ) その他中間連結財務 諸表作成のための重要 な事項	(へ) その他中間連結財務 諸表作成のための重要 な事項	(へ) その他連結財務諸表 作成のための重要な事 項
	①消費税等の会計処理 …消費税及び地方消費税の 会計処理は税抜方式によっ ている。	①消費税等の会計処理 …同左	①消費税等の会計処理 …同左
	②連結納税制度の適用 …連結納税制度を適用して いる。	②連結納税制度の適用 …同左	②連結納税制度の適用 …同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・ フロー計算書) にお ける資金の範囲	中間連結キャッシュ資 中間連結キャッシュ資 中間算書における 明金及び現金同等引き は、手許現金、随時引きに し可能な預金及がつ、がつ 金可能であり、がつない の変動について僅少なり のしか負わない取得日の 3ヶ月以内に償還期限の 来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現手 とで現金同等物)は、可能 現金、随時引き出金で 現金及び容易に換の可能 あり、かつ、価値スクし のて僅少なリスら3ヶ のいて で のいて で のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの の

中間連結財務諸表作成のための基本とな	よる重要な事項の変更	
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
(貸借対照表の純資産の部の表示に	_	(貸借対照表の純資産の部の表
関する会計基準)		関する会計基準)
当中間連結会計期間より、「貸		当連結会計年度より、「貸
借対照表の純資産の部の表示に関す		照表の純資産の部の表示に関
る会計基準」(企業会計基準第5号		計基準」(企業会計基準第5
平成17年12月9日)及び「貸借対照		成17年12月9日)及び「貸借
表の純資産の部の表示に関する会計		の純資産の部の表示に関する

日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相 当する金額は、129,059百万円であ

基準等の適用指針」(企業会計基準

適用指針第8号 平成17年12月9

なお、当中間連結会計期間にお ける中間連結貸借対照表の純資産の 部については、中間連結財務諸表規 則の改正に伴い、改正後の中間連結 財務諸表規則により作成している。

(企業結合に係る会計基準)

当中間連結会計期間より、企業結 合に係る会計基準(「企業結合に係 る会計基準の設定に関する意見書し (企業会計審議会 平成15年10月31 日))及び「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指 針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日) を適用してい る。

(ストック・オプション等に関する 会計基準)

当中間連結会計期間より、「ス トック・オプション等に関する会計 基準」(企業会計基準第8号 平成 17年12月27日) 及び「ストック・オ プション等に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第11 号 平成18年5月31日)を適用して いる。これにより、営業損失、経常 損失及び税金等調整前中間純損失が 32百万円増加している。

逆産の部の表示に

度より、「貸借対 羽の表示に関する会 会計基準第5号 平 及び「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準等の適用指針」(企業会計基準適 用指針第8号 平成17年12月9日) を適用している。

これまでの資本の部の合計に相 当する金額は、109,771百万円であ

なお、当連結会計年度における 連結貸借対照表の純資産の部につい ては、連結財務諸表規則の改正に伴 い、改正後の連結財務諸表規則によ り作成している。

(企業結合に係る会計基準)

当連結会計年度より、企業結合に 係る会計基準(「企業結合に係る会 計基準の設定に関する意見書」(企 業会計審議会 平成15年10月31 日))及び「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指 針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日) を適用してい る。

(ストック・オプション等に関する 会計基準)

当連結会計年度より、「ストッ ク・オプション等に関する会計基 準」(企業会計基準第8号 平成17 年12月27日)及び「ストック・オプ ション等に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用してい る。これにより、営業損失、経常損 失及び税金等調整前当期純損失が32 百万円増加している。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日
_	(中間連結貸借対照表関係)
	1. 前中間連結会計期間において区分掲記していた
	流動資産の「有価証券」(当中間連結会計期間
	4,758百万円) は、当中間連結会計期間においては
	流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示して
	加助負性の「この間の加助負性」に占めて扱かして
	-
	2. 前中間連結会計期間において区分掲記していた
	流動資産の「繰延税金資産」(当中間連結会計期間
	6,359百万円)は、当中間連結会計期間においては
	流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示して
	いる。
	○
	3. 前中間連結会計期間において区分掲記していた
	投資その他の資産の「長期繰延税金資産」(当中間
	連結会計期間1,036百万円)は、当中間連結会計期
	間においては投資その他の資産の「その他の投資そ
	の他の資産」に含めて表示している。
	4. 前中間連結会計期間において区分掲記していた
	流動負債の「未払法人税等」(当中間連結会計期間
	1,107百万円)は、当中間連結会計期間より流動負
	債の「その他の流動負債」に含めて表示している。
	 5. 前中間連結会計期間において区分掲記していた
	流動負債の「完成工事補償引当金」(当中間連結会
	計期間38百万円) は、当中間連結会計期間より流動
	負債の「その他の流動負債」に含めて表示してい
	うしてい この この この この この この この この この この この この この この この
	<i>'</i> ₀₀
	6. 前中間連結会計期間において区分掲記していた
	流動負債の「工事損失引当金」(当中間連結会計期
	間239百万円)は、当中間連結会計期間より流動負
	情の「その他の流動負債」に含めて表示している。
	[
	 7. 前中間連結会計期間において流動負債「その他
	の流動負債」に含めて表示していた有価証券消費貸
	世契約に基づく預り金(5,000百万円)は、取引の
	実態をより明瞭に示すため、当中間連結会計期間よ
	り流動負債の「短期借入金」に5,000百万円含めて 表示している。
	衣小している。
(中間)本外提升到(英事間(5)	(中間)本外担分割(為事間は)
(中間連結損益計算書関係)	(中間連結損益計算書関係)
1. 当中間連結会計期間において「投資有価証券等	1. 当中間連結会計期間において「為替差損」を区
売却益」を区分掲記している。なお、前中間連結	分掲記している。なお、前中間連結会計期間は
会計期間は「雑収入」に32百万円含めて表示して	「雑支出」に212百万円含めて表示している。
いる。	
0 半山間浦姑会計期間において「机次右に江光体	0 益山関連は今卦期間において区八担却していた
2. 当中間連結会計期間において「投資有価証券等	2. 前中間連結会計期間において区分掲記していた
評価損」を区分掲記している。なお、前中間連結	「投資有価証券等評価損」(当中間連結会計期間68
会計期間は「雑支出」に41百万円含めて表示して	百万円)は、当中間連結会計期間においては、「雑
いる。	支出」に含めて表示している。

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1. 当中間連結会計期間において「投資有価証券等評価損」を区分掲記している。なお、前中間連結会計期間は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に41百万円含めて表示している。
- 2. 当中間連結会計期間において「投資有価証券等売却益」を区分掲記している。なお、前中間連結会計期間は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に△32百万円含めて表示している。
- 3. 前中間連結会計期間において「営業の譲受けによる支出」として掲記していたものは、当中間連結会計期間より「事業の譲受けによる支出」として表示している。

当中間連結会計期間

自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1. 前中間連結会計期間において区分掲記していた 「投資有価証券等評価損」(当中間連結会計期間68 百万円)は、当中間連結会計期間においては営業活 動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて 表示している。
- 2. 前中間連結会計期間において区分掲記していた 「投資有価証券の取得による支出」(当中間連結会 計期間△65百万円)は、当中間連結会計期間におい ては投資活動によるキャッシュ・フローの「その 他」に含めて表示している。
- 3. 前中間連結会計期間において区分掲記していた「配当金の支払額」(当中間連結会計期間△2百万円)は、当中間連結会計期間においては財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。

前へ/次へ

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
***	(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)
ス会等の担保に供している。 有形固定資産 2,187百万円 これにより借り入れている金額 は、916百万円である。 単物及び構築物 1,178 機械装置及び運 3の 投機大量のである。 型機具 30 担保付債務は次のとおりである。 五元円 短期借入金 5,372 長期借入金 672 計 6,044 一 短期借入金 672 計 6,044 一 経験投び一部の連結子会社の従業員 を融機関からの借入等に対し、債務 経証を行っている。 保証を行っている。			
※3 このうち、有価証券の消費 貸借契約に基づく貸付が12,046百万円含まれている。 4 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員及び連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。 4 保証債務 当社及び一部の連結子会社の従業員並の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。 「百万円 従業員(住宅融資借入金) 2,435 沖デベロップメント(株) 1,174 計 3,609 5 受取手形割引高 150百万円 一 ※6 中間連結会計期間末日の満野手形の会計処理については、手形の会計処理については、手形の会計処理については、手形の会計処理については、手形の会計処理している。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間で表って、次の本の大のであったため、次の満期手形が中間連結会計期間で表って、次の満期手形が中間連結会計期間で表って、次の満期手形が中間連結会計期間で表って、次の満期手形が中間連結会計期間で表って、次の満期手形が中間連結会計期間で表って、次の満期手形が当に含まれている。とまれている。とまれている。とは、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計期間で表ったため、次の満期手形が中間連結会計期間で表って、次の満期手形が中間連結会計期間で表って、次の満期手形が当連結会計期間で表って、次の満期手形が当直に含まれている。とは、当に含まれている。とは、当に含まれている。とは、当に含まれている。とは、当に含まれている。とは、当に含まれている。とは、当にとないなどは、手形交換日をもって、決済処理している。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計期間末日の残高に含まれている。とは、1 に含まれている。とは、1 に表すにないました。とは、1 に表すに表すに表すに表すに表すに表すに表すに表すに表すに表すに表すに表すに表すに	入金等の担保に供している。 有形固定資産 2,187百万円 これにより借り入れている金額	担保に供している資産は次のとおりである。	等の担保に供している。 有形固定資産 2,154百万円 これにより借り入れている金額は、
当社及び一部の連結子会社の従業員並業員及び連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。	貸借契約に基づく貸付が12,046百		約に基づく貸付が7,798百万円含まれて
従業員(住宅融資借入金) 2,435 沖デベロップメント(株) 1,174 計 3,609 5 受取手形割引高 150百万円 ※6 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 ※6 中間連結会計期間では、手形交換日をもって決済処理している。 がきまれている。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 が業員(住宅融資借入金) 2,270 沖デベロップメント(株) 976 計 3,246 5 受取手形裏書譲渡高 2 百万円 ※6 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。	当社及び一部の連結子会社の従 業員及び連結会社以外の会社の金 融機関からの借入等に対し、債務	当社及び一部の連結子会社の従業員 の金融機関からの借入に対し、債務保	当社及び一部の連結子会社の従業員並 びに連結会社以外の会社の金融機関から
※6 中間連結会計期間末日の満 期手形の会計処理については、手形の会計処理については、手形交換日 形交換日をもって決済処理している。 る。 なお、当中間連結会計期間の末日は 金融機関の休日であったため、次の満 日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 期間末日の残高に含まれている。	従業員(住宅融資借入金) 2,435 沖デベロップメント(株) 1,174	百万円 従業員(住宅融資借入金) 2,114	従業員(住宅融資借入金) 2,270 沖デベロップメント(株) 976
期手形の会計処理については、手形交換日 形交換日をもって決済処理している。 る。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 物、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 期間末日の残高に含まれている。	5 受取手形割引高 150百万円	_	5 受取手形裏書譲渡高 2百万円
	期手形の会計処理については、手 形交換日をもって決済処理してい る。 なお、当中間連結会計期間の末 日は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間連結会計	形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は 金融機関の休日であったため、次の満 期手形が中間連結会計期間末日の残高	計処理については、手形交換日をもって 決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関 の休日であったため、次の満期手形が当 連結会計年度末日の残高に含まれてい
受取手形 754百万円 受取手形 362百万円 受取手形 472百万円 	受取手形 754百万円	受取手形 362百万円	受取手形 472百万円

前中間連結会計期間末

(平成18年9月30日)

7 当社及び連結子会社の一部において 7 当社及び連結子会社の一部において コミットメント契約を締結している。

当中間連結会計期間末における当座 る借入未実行残高等は次のとおりであ る。

当座貸越極度額及び貸出コミッ トメントの総額 175,511百万円 借入実行残高 70, 748

104, 762 差引額

当中間連結会計期間末

(平成19年9月30日)

は、運転資金の効率的な調達を行うたは、運転資金の効率的な調達を行うため め取引銀行等と当座貸越契約及び貸出取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミ ットメント契約を締結している。

当中間連結会計期間末における当座 貸越契約及び貸出コミットメントに係貸越契約及び貸出コミットメントに係 る借入未実行残高等は次のとおりであ る。

> 当座貸越極度額及び貸出コミッ トメントの総額 206,277 百万円 90,890 借入実行残高 115, 387 差引額

前連結会計年度末

(平成19年3月31日)

7 当社及び連結子会社の一部におい ては、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行等と当座貸越契約及 び貸出コミットメント契約を締結し ている。

当連結会計年度末における当座貸 越契約及び貸出コミットメントに係 る借入未実行残高等は次のとおりで ある。

当座貸越極度額及び貸出コミッ トメントの総額 200,969 百万円 借入実行残高 77, 412 差引額 123, 557

<u>前へ</u>/<u>次へ</u>

(中間連結損益計算書関係)

(中間連結損益計算書関係)								
前中間連結会計期間	前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度							
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日						
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日						
※1 販売費及び一般管理費のう	※1 販売費及び一般管理費の	※1 販売費及び一般管理費のう						
ち主要な費目及び金額は、次のと	うち主要な費目及び金額は、次	ち主要な費目及び金額は、次のと						
おりである。	のとおりである。	おりである。						
給料賃金 21,111百万円	給料賃金	給料賃金						
退職給付費用 2,390	福行真金	退職給付費用						
手数料 8,390	手数料 8,054	手数料 16,817						
研究開発費 9,726	研究開発費 8,663	研究開発費 21,305						
※2 固定資産売却益の内訳は、 次のとおりである。	※2 固定資産売却益の内訳 は、次のとおりである。	※2 固定資産売却益の内訳は、 次のとおりである。						
土地 139 百万円	土地 283 百万円	土地 141 百万円						
 その他 21	 その他 44	機械生置及び						
計 160	計 327	運搬具 95						
		その他 21						
		計 258						
		Д. 2 00						
※3 固定資産処分損の内訳は、	※3 固定資産処分損の内訳	※3 固定資産処分損の内訳は、						
次のとおりである。	は、次のとおりである。	次のとおりである。						
百万円	ス コ ナルカ スス・アド 木基 を	7→ Hm 及び株						
機械装置及び 275 運搬具	大型	葉物及UMF 158百万円 築物						
	機械装置及び 322	機械装置及び 535						
工具器具備品 160	連 搬兵	連搬具						
その他 43	工具器具備品 194	工具器具備品 344						
計 478	計 655	その他 4						
		計 1,044						
		 ※4 事業構造変革費用は、当社						
_	<u> </u>	次4 事業構造変単負用は、当社						
		変革に伴い発生した損失であり、						
		その内容は次のとおりである。						
		たな卸資産 廃棄損等 1,434 百万円						
		長期前払費 901						
		用評価損						
		<u></u>						
		,						
	<u>I</u>							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	612, 371	35, 942	_	648, 314
合計	612, 371	35, 942	_	648, 314
自己株式				
普通株式	915	79	_	994
合計	915	79	_	994

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加35,942千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。
 - 2. 普通株式の自己株式数の増加79千株は、単位未満株式の買取りによる増加79千株及び持分法適用会社が保 有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未満)である。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	著		新株予約権の目的となる株式の数(株) 新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結	
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			_			32
合計							32

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,834	3.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はない。

- Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	684, 256	_	_	684, 256
合計	684, 256	-	_	684, 256
自己株式				
普通株式	1,069	70	_	1, 140
合計	1, 069	70	_	1, 140

- (注)普通株式の自己株式数の増加70千株は、単位未満株式の買取りによる増加70千株及び持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未満)である。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結
区分	新株予約権の内訳	的となる株式の 種類	前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	_				79	
	승 하			79			

- 3. 配当に関する事項
- (1)配当金支払額 該当事項はない。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの 該当事項はない。

- Ⅲ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	612, 371	71, 884	_	684, 256
合計	612, 371	71, 884	_	684, 256
自己株式				
普通株式	915	153	_	1,069
合計	915	153	_	1,069

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加71,884千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加である。
 - 2. 普通株式の自己株式数の増加153千株は、単位未満株式の買取りによる増加153千株及び持分法適用会社が 保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加(千株未満)である。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	株予約権 新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株 式の種類	前連結会計 年度末	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			_			32
	合計						32

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,834	3. 00	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はない。

前へ/<u>次へ</u>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(中間建稿イヤグンユ・ノロー計算音関係)					
前中間連結会計	十期間	当中間連結会	計期間	前連結会計年	度
自 平成18年4	自 平成18年4月1日		月1日	自 平成18年4/	月1日
至 平成18年9	月30日	至 平成19年9	月30日	至 平成19年3	月31日
※1 現金及び現金同等	等物の中間期	※1 現金及び現金同	1等物の中間	※1 現金及び現金同等	等物の期末
末残高と中間連結貸借	対照表に掲	期末残高と中間連結	貸借対照表に	残高と連結貸借対照表	に掲記され
記されている科目の金	:額との関係	掲記されている科目の	の金額との関	ている科目の金額との	関係
		係			
(平成18年9月30日明 現金及び預金勘定 取得日から3ヶ月以	見在) 38,447 百万 円	(平成19年9月30日3現金及び預金勘定	現在) 42,892 百万 円	(平成19年3月31日現 現金及び預金勘定	l在) 45,995 百万 円
内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券) 現金及び現金同等物	5, 303	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来 する短期投資(その 他の流動資産) 現金及び現金同等物	△35 4,758 47,616	取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来 する短期投資(その 他の流動資産) 現金及び現金同等物	3, 804

<u>前へ</u>/<u>次へ</u>

(リース取引関係)	当中間連結会計期間	
前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
1. リース物件の所有権が借主に移転する 認められるもの以外のファイナンス・リス取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減 償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	一 認められるもの以外のファイナンス・リース取引(1)リース物件の取得価額相当額、減価償	1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額 減価償却 中 相 当 額 期末残 相 当 額 相 当 額 相 当		取得価額 減価償却 期末残高 相 当 額 相 当 額
西万円 百万円 百万円 百万円 百万円 百万円 万万円 万万円 万万円 万万円 万	機械装置	西万円 百万円 百万円 百万円 機械装置 及び 15,575 5,790 9,785
運搬具 工具器具 備品 6,927 2,529 4,3	運搬具 工具架具	運 搬 具 工具器具 備 品 6,732 2,113 4,618
その他 2,101 499 1,6	2 その他 3,572 1,757 1,815	その他 3,426 1,399 2,026
合計 23,679 8,146 15,5	3 合計 26,784 11,489 15,294	合 計 25,735 9,304 16,430
(注)取得価額相当額は、未経過リース中間期末残高が有形固定資産の中間期残高等に占める割合が低いため、支持子込み法により算定している。 (2)未経過リース料中間期末残高相当都 1 年 内 4,693百万円 1 年 超 10,840 合計 15,533 (注)未経過リース料中間期末残高相当は、未経過リース料中間期末残高が超定資産の中間期末残高が高い低いため、支払利子込み法により負している。	末 利 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年 内 5,030 百万円 1 年 超 10,655 合 計 15,686 額形合 定	(2)未経過リース料期末残高相当額 1 年内 5,213 百万円 1 年超 11,589 合 計 16,803
(3) 支払リース料等 ① 支払リース料 2,002 百万円	(3) 支払リース料等 ① 支払リース料 2,940 百万円	(3) 支払リース料等 ① 支払リース料 5,137 百万円
② 減価償却費 2,002 相 当 額	② 減価償却費 相 当 額 支払利息 3 相 当 額 256	② 減価償却費 相 当 額 支払利息 3 相 当 額 4,760 462
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を とする定額法によっている。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当 額の差額を利息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によっている。	(4)減価償却費相当額の算定方法同 左(5) 利息相当額の算定方法同 左
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年 内 1,226 百万円 1 年 超 762	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 1,454 百万円 1 年級 6,969	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年 内 957 百万円 1 年 邦 382

6, 969

8, 424

1 年超

合 計 382

1,340

1 年 超

合

1 年超

計

合

762

1, 989

(有価証券関係)

- I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)
 - 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はない。
 - 2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株式	13, 191	39, 355	26, 163
その他	499	550	50
合 計	13, 691	39, 905	26, 214

3. 時価評価されていない有価証券

	中間連結貸借対照表計上額
	(百万円)
(1)満期保有目的の債券	
地方債	0
(2)その他有価証券	
中期国債ファンド	100
フリー・ファイナンシャル・ファンド	4, 602
マネー・マネージメント・ファンド	501
手形債権信託受益権	99
地方債	0
非上場株式	10, 457
投資事業有限責任組合への出資	429

- Ⅱ 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)
 - 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はない。
 - 2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株式	13, 573	32, 020	18, 447
その他	400	494	94
合 計	13, 973	32, 515	18, 541

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について60百万円の減損処理を行なっている。なお、当該株式の減損処理にあたっては、当該株式発行会社の株価推移・業績推移等により、価格回復の可能性を総合的に検討し、判断している。

3. 時価評価されていない有価証券

	中間連結貸借対照表計上額
	(百万円)
(1)満期保有目的の債券	
地方債	0
(2)その他有価証券	
中期国債ファンド	100
フリー・ファイナンシャル・ファンド	2, 757
マネー・マネージメント・ファンド	902
地方債	0
非上場株式	7, 448
コマーシャル・ペーパー	998
投資事業有限責任組合への出資	441

- 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はない。
- 2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株式	13, 623	37, 367	23, 744
その他	499	609	109
合 計	14, 123	37, 977	23, 853

(注) 当連結会計年度において、時価のある株式について56百万円の減損処理を行なっている。なお、当該株式の減損処理にあたっては、当該株式発行会の株価推移・業績推移等により、価格回復の可能性を総合的に判断している。

3. 時価評価されていない有価証券

	連結貸借対照表計上額
	(百万円)
(1)満期保有目的の債券	
地方債	0
(2)その他有価証券	
中期国債ファンド	100
フリー・ファイナンシャル・ファンド	2, 803
マネー・マネージメント・ファンド	900
地方債	0
非上場株式	8, 686
投資事業有限責任組合への出資	460

前へ/次へ

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	スワップ取引 支払固定・受取変動	2,000	Δ1	△1

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格による。
 - 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため、該当事項はない。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため、該当事項はない。

前へ/次へ

(ストック・オプション等関係)

- I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
- 1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 32百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年6月29日決議分ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、執行役員11名、経営に参画する幹部社
	員7名、一部の子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 342,000株
付与日	平成18年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていない。
権利行使期間	平成20年7月1日~平成28年6月28日
権利行使価格 (円)	277
付与日における公正な評価単価(円)	95

- (注)株式数に換算して記載している。
- Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
- 1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 46百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年6月26日決議分ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、執行役員10名、経営に参画する幹部社
	員6名、一部の子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 509,000株
付与日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていない。
権利行使期間	平成21年7月1日~平成29年6月25日
権利行使価格 (円)	248
付与日における公正な評価単価(円)	92

(注) 株式数に換算して記載している。

- Ⅲ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- 1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名販売費及び一般管理費 32百万円
- 2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成13年6月28日決議分 ストック・オプション	平成14年6月27日決議分 ストック・オプション	平成15年6月27日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 11名 執行役員 14名	取締役 9名 執行役員 14名	取締役 8名 執行役員 15名 執行に参画する幹部社員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 334,000株	普通株式 303,000株	普通株式 815,000株
付与日	平成13年7月18日	平成14年7月18日	平成15年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されて いない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていない。	同左	同左
権利行使期間	平成15年7月1日~ 平成18年6月30日	平成16年7月1日~ 平成19年6月30日	平成17年7月1日~ 平成25年6月26日
権利行使価格 (円)	613	271	384
付与日における公正な 評価単価(円)	_	_	_

	平成16年 6 月29日決議分 ストック・オプション	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 9名 一部の子会社取締役 4名	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 452,000株	普通株式 442,000株	普通株式 342,000株
付与日	平成16年7月20日	平成17年7月18日	平成18年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されて いない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められ ていない。	同左	同左
権利行使期間	平成18年7月1日~ 平成26年6月28日	平成19年7月1日~ 平成27年6月28日	平成20年7月1日~ 平成28年6月28日
権利行使価格 (円)	458	406	277
付与日における公正な 評価単価 (円)	_	_	95

⁽注) 株式数に換算して記載している。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	情報通信 システム	半導体	プリンタ	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	142, 483	71, 654	82, 433	16, 228	312, 800	_	312, 800
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	1, 186	1, 515	2, 224	13, 618	18, 545	(18, 545)	_
計	143, 670	73, 170	84, 657	29, 847	331, 345	(18, 545)	312, 800
営業費用	149, 618	73, 053	86, 706	28, 578	337, 957	(13, 511)	324, 445
営業損益	△ 5,947	116	△ 2,049	1, 268	△ 6,612	(5, 033)	△ 11,645

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	情報通信 システム	半導体	プリンタ	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	153, 900	68, 406	87, 239	18, 088	327, 635	_	327, 635
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	1, 410	1, 524	2, 327	15, 745	21, 008	(21, 008)	_
計	155, 310	69, 931	89, 567	33, 834	348, 644	(21, 008)	327, 635
営業費用	161, 019	70, 112	87, 732	32, 308	351, 172	(16, 466)	334, 706
営業損益	△ 5,708	△ 181	1, 835	1, 526	△ 2,528	(4, 542)	△ 7,071

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	情報通信 システム	半導体	プリンタ	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	352, 728	145, 512	187, 083	33, 442	718, 767	_	718, 767
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替高	2, 739	3, 736	4, 824	29, 566	40, 866	(40, 866)	_
計	355, 468	149, 248	191, 907	63, 009	759, 633	(40, 866)	718, 767
営業費用	357, 008	148, 504	190, 157	59, 980	755, 650	(31, 473)	724, 177
営業損益	△ 1,539	744	1, 749	3, 028	3, 982	(9, 393)	△ 5,410

- (注) 1. 事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分している。
 - 2. 各事業の主要製品・サービスの内容

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム、ITS関連システム、電子
	政府関連システム、ERPシステム、コンピュータ・ネットワー
	ク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステ
	ム、IP電話システム、企業通信システム、CTIシステム、映
	像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装
	置、無線通信装置、ブロードバンドアクセス装置、ネットワーク
	サービス、ネットワーク運用支援サービスなど
半導体	システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、高速光通信用
	デバイス、e機能モジュール、ファンダリサービスなど
プリンタ	カラーNIP、モノクロNIP、SIDM、MFPなど
その他	製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売

- 3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間 5,177百万円、当中間連結会計期間4,427百万円、前連結会計年度9,927百万円であり、その主なもの は、提出会社の一般管理部門にかかる費用及び共通的な研究開発費である。
- 4. 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、当中間連結会計期間では、営業損失が85百万円増加(情報通信システムセグメントにおいて26百万円、半導体セグメントにおいて22百万円それぞれ営業損失が増加、プリンタセグメントにおいて1百万円、その他セグメントにおいて35百万円それぞれ営業利益が減少)している。
- 5. 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(当中間連結会計期間)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、当中間連結会計期間では、営業損失が24百万円増加(情報通信システムセグメントにおいて7百万円、半導体セグメントにおいて1百万円それぞれ営業損失が増加、プリンタセグメントにおいて1百万円、その他セグメントにおいて13百万円それぞれ営業利益が減少)している。

(前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

<u>前へ</u>/<u>次へ</u>

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	214, 396	33, 105	43, 223	22, 074	312, 800	_	312, 800
(2) セグメント間の内 部売上高	65, 641	243	1, 053	49, 222	116, 161	(116, 161)	_
計	280, 037	33, 349	44, 277	71, 297	428, 961	(116, 161)	312, 800
営業費用	284, 372	33, 957	46, 074	71,074	435, 479	(111, 033)	324, 445
営業損益	△ 4,334	△ 608	△ 1,797	223	△ 6,517	(5, 128)	△ 11,645

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	230, 008	29, 328	46, 916	21, 381	327, 635	_	327, 635
(2) セグメント間の内 部売上高	56, 756	183	1, 232	54, 097	112, 269	(112, 269)	_
計	286, 765	29, 511	48, 148	75, 478	439, 904	(112, 269)	327, 635
営業費用	291, 286	28, 939	48, 342	74, 946	443, 514	(108, 807)	334, 706
営業損益	△ 4,520	572	△ 193	531	△ 3,609	(3, 461)	△ 7,071

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	503, 882	65, 330	104, 940	44, 612	718, 767	_	718, 767
(2) セグメント間の内 部売上高	131, 867	419	2, 170	102, 035	236, 492	(236, 492)	_
1	635, 750	65, 750	107, 110	146, 648	955, 259	(236, 492)	718, 767
営業費用	632, 137	65, 958	105, 091	145, 920	949, 108	(224, 931)	724, 177
営業損益	3, 612	△ 208	2, 019	727	6, 151	(11,561)	△ 5,410

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米 … 米国

- (2) 欧州 … イギリス、ドイツ
- (3) アジア … タイ、中国
- 3. 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。当該変更により、当中間連結会計期間では、営業損失が85百万円(日本85百万円)増加している。
- 4. 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(当中間連結会計期間)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、当中間連結会計期間では、営業損失が24百万円(日本24百万円)増加している。

(前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

前へ/<u>次へ</u>

3. 海外壳上高

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	27, 820	41, 921	48, 582	118, 324
Ⅱ 連結売上高 (百万円)		•		312, 800
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	8.9	13. 4	15. 5	37. 8

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	26, 334	46, 249	44, 774	117, 358
Ⅱ 連結売上高 (百万円)		,		327, 635
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	8. 0	14. 1	13. 7	35. 8

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	62, 131	100, 602	97, 218	259, 952
Ⅱ 連結売上高 (百万円)				718, 767
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	8. 6	14. 0	13. 5	36. 2

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域

 - (1) 北米 ··· 米国 (2) 欧州 ··· イギリス、ドイツ (3) その他の地域 ··· 中国、シンガポール
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

<u>前へ</u>/<u>次へ</u>

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度		
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日		
至 平成18年9月30日	至 平成19年3月31日			
1株当たり純資産額 198.62円	1株当たり純資産額 137.35円	1株当たり純資産額 160.13円		
1株当たり中間純損失金額 15.81円	1株当たり中間純損失金額 18.27円	1株当たり当期純損失金額 56.27円		

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり中間(当期)純損失であるため記載していない。 2. 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(百万円)	9, 770	12, 482	36, 446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純損失(百 万円)	9, 770	12, 482	36, 446
普通株式の期中平均株式数 (千株)	618, 076	683, 148	647, 652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類、2008年満期2008年満期20月 建転換社債型新株予約権付社債(券面)、第31回無担保転換社債型新株予約額9,000百万円)、第32回無担保転換社債型新株合が第32回無担保転換社債でが第32回無担保を対権付社債(券面終額12,000百万円)。(詳細は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。)	新株予約権6種類、 2008年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債(券面総 額20,000百万円)、 第32回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(券面総額12,000 百万円)。(詳細は 「新株予約権等の状 況」に記載のとお り。)	新株予約権 5種類、 2008年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債(券面総 額20,000百万円)、 第32回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(券面総額12,000 百万円)。(詳細は 「新株予約権等の状 況」に記載のとお り。)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
当社の第31回無担保転換社債型新株予 約権付社債に付された新株予約権18個 のうち、平成18年11月2日付で10個、 同年11月17日付で8個の権利行使があったことにより、当社は、新たに普通 株式35,942,491株を発行した。これにより同社債は株式への転換が全額完了 した。 ・資本金の増加額 4,528百万円 ・資本準備金の増加額 4,471百万円 ・増加した株式の種類 普通大式・増加した株式 ・増加した株式数 35,942,491株 ・配当起算日 平成18年4月1日	記載すべき事項はない。	記載すべき事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

<u>前へ</u>/

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中	『間会計期間	末	当日	口間会計期間	末		前事業年度の 約貸借対照え	
		(平反	(平成18年9月30日)		(平成19年9月30日)			(平成19年3月31日)		
区 分	注記 番号	金 (百	額 万円)	構成比 (%)	金 (i	額 百万円)	構成比 (%)	金 (音	額 百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		16, 423			14, 112			15, 626		
2. 受取手形	※ 5	1, 364			1, 313			1, 380		
3. 売掛金		75, 911			71, 512			99, 028		
4. 有価証券		99			998			_		
5. たな卸資産		107, 076			97, 926			92, 676		
6. その他		53, 016			41,044			42, 341		
7. 貸倒引当金		△ 57			△ 204			△ 71		
流動資産合計			253, 835	51. 3		226, 704	51.2		250, 983	52. 6
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 建物		29, 995			29, 396			29, 954		
(2) 機械及び装置		30, 395			28, 450			31, 558		
(3) その他		30, 106			29, 495			30, 288		
有形固定資産合計	※ 1	90, 496			87, 342			91, 801		
2. 無形固定資産		10, 191			10, 505			11, 244		
3. 投資その他の資 産										
(1) 投資有価証券	※ 2, 3	48, 958			38, 693			45, 203		
(2) 関係会社株式		48, 961			53, 146			48, 308		
(3) その他		47, 977			30, 973			33, 306		
(4) 貸倒引当金		△ 6,021			△ 4, 215			△ 4,062		
投資その他の資産 合計		139, 875			118, 598			122, 756		
固定資産合計			240, 563	48. 7		216, 447	48.8		225, 802	47. 4
資産合計			494, 398	100. 0		443, 151	100.0		476, 785	100.0

/<u>次へ</u>

		前日	前中間会計期間末		当日	中間会計期間	末	前事業年度の 要約貸借対照表		
		(平成18年9月30日)		月)	(平成19年9月30日)		(平成19年3月31			
区 分	注記 番号	金 (i	額 百万円)	構成比 (%)	金 (百	額 「万円)	構成比 (%)	金 (i	額 百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形		252			155			391		
2. 買掛金		73, 020			68, 165			81, 405		
3. 短期借入金	※ 2	65, 085			86, 112			78, 261		
4. その他		60, 296			47, 898			55, 019		
流動負債合計			198, 654	40. 2		202, 332	45. 7		215, 077	45. 1
Ⅱ 固定負債										
1. 社債		50, 500			32,000			32,000		
2. 長期借入金		82, 256			77, 616			83, 610		
3. 退職給付引当金		29, 146			30,616			29, 854		
4. その他		1, 947			5, 357			7, 718		
固定負債合計			163, 851	33. 1		145, 591	32. 8		153, 183	32. 1
負債合計			362, 506	73. 3		347, 924	78. 5		368, 261	77. 2
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			72, 411	14. 6		76, 940	17. 4		76, 940	16. 2
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		21, 457			25, 928			25, 928		
(2) その他資本剰 余金		20, 816			20, 816			20, 816		
資本剰余金合計			42, 273	8.6		46, 744	10. 5		46, 744	9.8
3. 利益剰余金										
(1) その他利益剰余 金										
操越利益剰余 金		2, 826			△ 38,662			△ 28,311		
利益剰余金合計			2, 826	0.6		△ 38, 662	△ 8.7		△ 28,311	△ 5.9
4. 自己株式			△ 295	△ 0.1		△ 330	△ 0.1		△ 314	△ 0.1
株主資本合計			117, 215	23. 7		84, 691	19. 1		95, 058	20.0
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価 差額金			15, 094	3. 1		10, 745	2. 4		13, 802	2. 9
2. 繰延ヘッジ損益	•		△ 450	△ 0.1		△ 288	△ 0.0		△ 369	△ 0.1
評価・換算差額等合 計			14, 644	3. 0		10, 456	2. 4		13, 433	2.8
Ⅲ 新株予約権	ı		32	0.0		79	0.0		32	0.0
純資産合計			131, 891	26. 7		95, 227	21. 5		108, 523	22.8
負債純資産合計			494, 398	100. 0		443, 151	100.0		476, 785	100.0

②【中間損益計算書】

		前	中間会計期間	間	当	当中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書		
			自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日			自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日		自 平成18年4月 至 平成19年3月3		1日
区分	注記	金	額	百分比	金	額	百分比	金	額	百分比
, 20	番号	(百	万円)	(%)	(百	万円)	(%)	(百	万円)	(%)
I 売上高			170, 648	100.0		182, 938	100.0		406, 922	100.0
Ⅱ 売上原価			145, 751	85. 4		161, 371	88.2		345, 238	84.8
売上総利益			24, 897	14. 6		21, 566	11.8		61, 683	15. 2
Ⅲ 販売費及び一般管理費			37, 019	21. 7		34, 743	19. 0		78, 273	19. 3
営業損失			12, 122	△ 7.1		13, 176	△ 7.2		16, 590	△ 4.1
IV 営業外収益										
1. 受取利息		323			345			677		
2. 有価証券利息		0			_			1		
3. 受取配当金		1, 711			3, 393			2, 232		
4. 受取ブランド使用料		863			907			1, 883		
5. その他		283	3, 182	1. 9	260	4, 906	2. 7	642	5, 437	1. 4
V 営業外費用										
1. 支払利息		1, 508			1,621			3, 168		
2. 社債利息		440			125			608		
3. 為替差損		_			345			_		
4. 訴訟関連費用		_			_			923		
5. その他		1, 197	3, 146	1. 9	969	3, 062	1. 7	1, 843	6, 543	1.6
経常損失			12, 086	△ 7.1		11, 331	△ 6.2		17, 696	△ 4.3
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益		_			287			_		
2. 投資有価証券等売 却益		260			299			3, 347		
3. 過年度特許料戻入益		_	260	0. 2	451	1, 039	0.6	_	3, 347	0.8
VII 特別損失										
1. 固定資産処分損		420			440			725		
2. 投資有価証券等評価損		273			_			2, 329		
3. 貸倒引当金繰入額		_			_			1, 437		
4. 特別退職金		264			239			608		
5. 事業構造変革費用		_	957	0.6	_	680	0.4	2, 335	7, 436	1. 9
税引前中間(当期) 純損失			12, 784	△ 7.5		10, 972	△ 6.0		21, 786	△ 5.4
法人税及び住民税		△ 672			△ 821			△ 1,746		
法人税等調整額		△ 5,865	△ 6,537	△ 3.8	199	△ 621	△ 0.3	17, 344	15, 598	3.8
中間(当期)純損失			6, 247	△ 3.7		10, 351	△ 5.7		37, 384	△ 9.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

				株主資	本			
			資本剰余金		利益乗	1余金		
	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	67, 882	16, 985	20, 816	37, 801	10, 907	10, 907	△ 274	116, 317
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	4, 528	4, 471		4, 471				9,000
剰余金の配当 (注)					△ 1,834	△ 1,834		△ 1,834
中間純損失					△ 6, 247	△ 6, 247		△ 6, 247
自己株式の取得							△ 21	△ 21
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)								
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	4, 528	4, 471	_	4, 471	△ 8, 081	△ 8,081	△ 21	897
平成18年9月30日残高 (百万円)	72, 411	21, 457	20, 816	42, 273	2, 826	2, 826	△ 295	117, 215

	評	価・換算差額	頁等		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	18, 599	_	18, 599	ſ	134, 917
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					9,000
剰余金の配当 (注)					△ 1,834
中間純損失					△ 6, 247
自己株式の取得					△ 21
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	△ 3,505	△ 450	△ 3, 955	32	△ 3, 923
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△ 3, 505	△ 450	△ 3, 955	32	△ 3, 025
平成18年9月30日残高 (百万円)	15, 094	△ 450	14, 644	32	131, 891

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本								
			資本剰余金		利益剰	1余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	76, 940	25, 928	20, 816	46, 744	△ 28,311	△ 28,311	△ 314	95, 058		
中間会計期間中の変動額										
中間純損失					△ 10,351	△ 10, 351		△ 10, 351		
自己株式の取得							△ 15	△ 15		
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	_	_	_	_	△ 10,351	△ 10, 351	△ 15	△ 10, 367		
平成19年9月30日残高 (百万円)	76, 940	25, 928	20, 816	46, 744	△ 38,662	△ 38,662	△ 330	84, 691		

	評价	価・換算差額	等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	13, 802	△ 369	13, 433	32	108, 523	
中間会計期間中の変動額						
中間純損失					△ 10,351	
自己株式の取得					△ 15	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	△ 3,056	80	△ 2,976	46	△ 2,929	
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△ 3,056	80	△ 2,976	46	△ 13, 296	
平成19年9月30日残高 (百万円)	10, 745	△ 288	10, 456	79	95, 227	



前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
亚出10年9月91日発言					剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	67, 882	16, 985	20, 816	37, 801	10, 907	10, 907	△ 274	116, 317
事業年度中の変動額								
新株の発行	9, 057	8, 942		8, 942				18,000
剰余金の配当 (注)					△ 1,834	△ 1,834		△ 1,834
当期純損失					△ 37, 384	△ 37, 384		△ 37, 384
自己株式の取得							△ 40	△ 40
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	9, 057	8, 942	_	8, 942	△ 39, 219	△ 39, 219	△ 40	△ 21, 259
平成19年3月31日残高 (百万円)	76, 940	25, 928	20, 816	46, 744	△ 28, 311	△ 28,311	△ 314	95, 058

	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	18, 599	-	18, 599	_	134, 917
事業年度中の変動額					
新株の発行					18, 000
剰余金の配当 (注)					△ 1,834
当期純損失					△ 37, 384
自己株式の取得					△ 40
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)	△ 4,797	△ 369	△ 5, 166	32	△ 5, 134
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 4,797	△ 369	△ 5, 166	32	△ 26, 393
平成19年3月31日残高 (百万円)	13, 802	△ 369	13, 433	32	108, 523

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

/<u>次へ</u>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

		C. L. BE A. S. L. Mare	
項目	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1. 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …明保有目的の債券 …明課期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期期	(1) 有価証券子会社株式及び関連会社株式…同左その他有価証券①時価のあるもの…同左	(1) 有価証券 - 子会社株式及び関連会社株式 ご同左 その他有価証券 ①時価のあるもの …期末日の一部場価格等に 基づく部純資産直入法により処理し、 にはなり処理し、 にはは移動平の が算定している。)
	②時価のないもの …移動平均法に基づく原 価法	②時価のないもの …同左	②時価のないもの …同左
	(2) デリバティブ …時価法	(2) デリバティブ …同左	(2) デリバティブ …同左
	(3) たな卸資産 製品、半製品 …移動平均法に基づく原価 法 仕掛品 …個別法に基づく原価法 原材料、貯蔵品 …最終仕入原価法に基づく 原価法	(3) たな卸資産 同左	(3) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (但し、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附 属設備を除く)について は、定額法を採用してい る。)	(1) 有形固定資産 同左	(1)有形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売有効期間(3年)に基づく償却方法 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他 定額法	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産同左
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸 倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上してい る。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 選給付別 (2) 選別 (2) 選別 (2) 選別 (2) 選別 (2) 選別 (2) 選別 (3) 登別 (4) 登別 (4) 登別 (4) 登別 (4) 登別 (4) 登別 (5) 登別 (6) 登別 (6) 登別 (6) 登別 (7) 登別	(2) 退職給付引当金同左	(2) とは、

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
【4. リース取引の処理方 法 】	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通	同左	同左

	常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。		
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延へへッジ会計の所用している。 繰延なおりでを予理のではいる。 るのいしてはいる場合のでは、 満さればいる場合のでは、 ではないのでは、 ではないのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) 季段とへッジ手段とへッジ手段とへッジ手段とへった日本債があるして、シッジを構作があるして、シッジを構作がある。一次では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ 対象 同左
	引を利用している。 (3) ヘッジ方針 相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしている。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 法 ペッジ開始時から有効性 判定時点までの期間にッジ 手段それぞれの相場変動又 はキャッシュ・オの変動等 として判断している。	(4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の 方法 同左

項目	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
6. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成のた めの基本となる重要な 事項	(1) 消費税等について 消費税及び地方消費税の 会計処理は税抜方式によっ ている。	(1) 消費税等について 同左	(1) 消費税等について 同左
	(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用して いる。	(2) 連結納税制度の適用 同左	(2) 連結納税制度の適用 同左

<u>前へ</u>/<u>次へ</u>

中間財務諸表作成のための基本となる	新典な東頂の亦 再	
中間 所務	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日 一	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 (貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号 平成17 年12月9日)及び「貸借対照表 資産の部表示に関する会計基準 資産の部の表示に関する会計基準 適面用指針」(企業会計基準適用 計 針第8号 平成17年12月9日)を 間 用している。 これまでの資本の部の合計に相 当する金額は、108,860百万円であ る。 なお、当事業年度における貸借 対照表の純資産の部に合いては、 財務諸表等規則により作成してい る。
(企業結合に係る会計基準) 当中間会計期間より、企業結合に		(企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、企業結合に係る

当中間会計期間より、企業結合に 係る会計基準(「企業結合に係る会 計基準の設定に関する意見書」(企 業会計審議会 平成15年10月31 日))及び「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指 針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用してい る。

(ストック・オプション等に関する 会計基準)

当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が32百万円増加している。

当事業年度より、企業結合に係る 会計基準(「企業結合に係る会計基 準の設定に関する意見書」(企業会 計審議会 平成15年10月31日))及 び「企業結合会計基準及び事業分離 等会計基準に関する適用指針」(企 業会計基準適用指針第10号 平成17 年12月27日)を適用している。

(ストック・オプション等に関する 会計基準)

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が32百万円増加している。

表示方法の変更

前中間会計期間 自 平成18年4月1日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日 (中間貸借対照表関係) 前中間会計期間において流動負債「その他」に 含めて表示していた有価証券消費貸借契約に基づ く預り金(5,000百万円)は、取引の実態をより
	明瞭に示すため、当中間会計期間より流動負債の 「短期借入金」に5,000百万円含めて表示してい る。
(中間損益計算書関係) 前中間会計期間において区分掲記していた「貸倒引当 金繰入額」(当中間会計期間18百万円)は、当中間会 計期間においては営業外費用「その他」に含めて表示 している。	(中間損益計算書関係) 1. 当中間会計期間において「固定資産売却益」を 区分掲記している。なお、前中間会計期間は営業 外収益「その他」に0百万円含めて表示してい る。
	2. 前中間会計期間において区分掲記していた「投資有価証券等評価損」(当中間会計期間68百万円)は、当中間会計期間においては営業外費用「その他」に含めて表示している。

前へ/<u>次へ</u>

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 409,433百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 411,495百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 412,609百万円
_	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり である。	_
	百万円 投資有価証券 6,545	
	担保付債務は次のとおりである。	
	百万円 短期借入金 5,000	
※3 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が12,046百万円含まれている。	_	※3 このうち、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付が7,798百万円含まれている。
4 当社は次のとおり従業員及び関係会社等に対し銀行借入金他の債務保証を行っている。 「百万円 従業員 2,158 (住宅融資借入金) 宮城沖電気(株) 900 沖デベロップメント(株) 1,174 OKI DATA AMERICAS, INC. 1,061 (9,000千米ドル) OKI EUROPE LTD. 838 (3,005千スターリングポンド) (1,474千米ドル) その他10件 1,723 計 7,855	4 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し銀行借入金他の債務保証を行っている。	4 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し銀行借入金他の債務保証を行っている。
※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。	※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。	処理については、手形交換日をもって 決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休 日であったため、次の満期手形が当事 業年度末日残高に含まれている。
受取手形 26百万円	受取手形 26百万円	受取手形 63百万円

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末		
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)		
6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。	を行うため取引銀行等と当座貸越契約 及び貸出コミットメント契約を締結し ている。 当中間会計期間末における当座貸越契 約及び貸出コミットメントに係る借入	6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。		
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 119,281 百万円 借入実行残高 37,640 差引額 81,641	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 146,071 百万円借入実行残高 54,196 差引額 91,875	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 145,681 百万円 借入実行残高 46,496 差引額 99,185		

(中間損益計算書関係)

() hydromath of the baylor								
前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日						
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額						
有形固定資産 7,629 百万円	有形固定資產 7,212 百万円	有形固定資産 16,616 百万円						
無形固定資產 1,422	無形固定資産 1,349	無形固定資産 2,846						
計 9,051	計 8,561	計 19,462						

<u>前へ</u>/<u>次へ</u>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	868	79	_	947
合計	868	79	_	947

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

Ⅱ 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,021	70	_	1, 092
合計	1,021	70	_	1,092

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加70千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

Ⅲ 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	868	153	_	1,021
合計	868	153	_	1,021

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加153千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

前へ/次へ

(リース取	引関係)												
自至		計期間 年4月1 年9月30			当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日					前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日			
1. リース物	が件の所有	権が借主に				件の所有権	をが借主に			・リース物	件の所有権	をが借主に	
ス取引	ス物件の耶	文得価額相	当額、減価	(ス取引	物件の取得	导価額相当	i額、減価償	(ス取引	物件の取得	导価額相当	額、減価償
	取得価額 相 当 額	減価償却 累計額 相当額				取得価額 相 当 額	減価償却 累計額 相当額	中 間 期末残高 相 当 額			取得価額 相 当 額	減価償却 累計額 相当額	期末残高相 当額
	百万円	百万円				百万円	1	百万円			百万円		百万円
機械及び 装 置	13, 482	4, 371	9, 111		機械及び 装 置	16, 394	7, 329	9, 065		機械及び 装 置	14, 841	5, 365	9, 475
工具器具 備 品	1, 708	1,010	698		その他	1, 857	1, 207	649		工具器具 備 品	1, 364	776	587
ソフト ウェア	81	70	10		合計	18, 251	8, 537	9, 714		その他	999	603	396
合計	15, 271	5, 452	9, 819			•	•			合計	17, 205	6, 745	10, 459
(2) 未経過		定している 中間期末残 3,333 百	高相当額	(〔2〕未経過 1 ⁻	リース料中 手内	中間期末残 3,614 百		(2)未経過 1 ^年	リース料期	明末残高相 3,835 百万	
1	年超	6, 486			1年	 手超	6, 309		1 年超 6,866				
は、未経 固定資産	Manual	料中間期末 末残高等に	E残高相当額 E残高が有形 こ占める割合 Eにより算定		合語	+	9, 924			合語	†	10, 702	
(3) 支払リ					(3) 支払リ					3) 支払リ			
① 支払リー		,	2 百万円		① 支払リー		,	;百万円 ·		 支払リー 			百万円
(2) 減価償去	② 減価償却費相当額 1,382				② 減価償却費相当額 1,995 ③ 支払利息相当額 144					② 減価償却③ 支払利息		3, 400 265	
リース期間	(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法によっている。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左			(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左			法		
と 9				額	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当 額の差額を利息相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっている。				〔5〕利息相 同 左	当額の算知	定方法		
2. オペレー 未経過リ		・リース取	7 月	2	. オペレー 未経過リ		リース取	引	2	. オペレー 未経過リ		・リース取	引

1年内

1年超

合計

1,452 百万円

6, 963

8, 415

1年内

1年超

合計

956 百万円

380

1, 336

1年内

1年超

合計

1,223 百万円

754

1, 978

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1. 前中間会計期間末(平成18年9月30日)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	1, 119	3, 845	2, 726
関連会社株式	1,608	3, 831	2, 222
合 計	2,727	7, 677	4, 949

2. 当中間会計期間末(平成19年9月30日)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	1, 119	3, 216	2, 097
関連会社株式	1,608	3, 072	1, 464
合 計	2, 727	6, 289	3, 561

3. 前事業年度末(平成19年3月31日)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	1, 119	3, 306	2, 187
関連会社株式	1,608	3, 765	2, 157
合 計	2, 727	7,072	4, 344

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
当社の第31回無担保転換社債型新株 予約権付社債に付された新株予約権 の権利行使があった。 上記の詳細な情報は、「第5 経理 の状況」の「1 中間連結財務諸表 等」に係る注記のうち、「重要な後 発事象」に記載している。		

<u>前へ</u>/

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書及び事業年度自平成18年4月1日平成19年6月26日その添付書類(第83期)至平成19年3月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

平成18年12月21日

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚勝正殿

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加賀谷 達之助 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 塚原 雅人 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 晶業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年11月2日付および同年11月17日付で第31回無担保転換社債型新株 予約権付社債に付された新株予約権の権利行使があったことにより、同社債は株式への転換が全額完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管 している。

平成19年12月21日

沖電気工業株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加賀谷 達之助業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 塚原 雅人 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 晶 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管 している。

平成18年12月21日

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚勝正殿

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加賀谷 達之助 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 塚原 雅人 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 晶 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追 加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年11月2日付および同年11月17日付で第31回無担保転換社債型新株 予約権付社債に付された新株予約権の権利行使があったことにより、同社債は株式への転換が全額完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

平成19年12月21日

沖電気工業株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加賀谷 達之助 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 塚原 雅人 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 晶業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管 している。